

(注)

- ・本素案は、コメントが付いていることを除き、本文については資料2別紙と全く同じ内容です。
- ・「コメント」の文字の横に[数字]が表示されていますが、システム上必ず表示されてしまうもので、この数字に意味はありません。

枚方市立図書館

第3次グランドビジョン

(案)

コメント付

平成27年11月

枚方市社会教育委員会議

目次

| | | |
|---------|---------------------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 2 |
| (1) | 第3次グランドビジョン策定の背景と趣旨 | 2 |
| (2) | 計画の期間 | 4 |
| (3) | 第3次グランドビジョンの策定体制 | 4 |
| 第2章 | 市立図書館をとりまく状況 | 5 |
| (1) | 市立図書館をとりまく社会的な状況 | 5 |
| (2) | 市立図書館の現状 | 6 |
| 第3章 | 市立図書館の成果と課題 | 13 |
| (1) | 第2次グランドビジョンの成果と課題 | 13 |
| (2) | 第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった課題を含む市立図書館の課題一覧 | 17 |
| 第4章 | 市立図書館運営の基本的な考え方 | 19 |
| (1) | これからの市立図書館運営を考える際の背景 | 19 |
| (2) | これからの市立図書館運営の基本的な考え方 | 20 |
| 第5章 | 市立図書館の運営方針 | 23 |
| (運営方針①) | 基礎的な図書館サービスを充実します | 24 |
| (運営方針②) | 家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します | 25 |
| (運営方針③) | 教育的役割を重視した取り組みを推進します | 25 |
| (運営方針④) | 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します | 26 |
| 第6章 | 運営方針の具体化とその推進 | 28 |
| (1) | 運営方針の具体化 | 28 |
| (2) | 第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価 | 34 |
| [別紙] | 第3次グランドビジョンの検討組織と検討経過 | 41 |

第1章 はじめに

(1) 第3次グランドビジョン策定の背景と趣旨

少子高齢化、グローバル化の進展、地域社会・家族の変容等の激しく変化する社会状況の中で、文部科学省は、第2期教育振興基本計画を策定し、教育行政の4つの基本的方向性(注1)、8つの成果目標(注2)、30の基本施策(注3)を定め、図書館を含む社会教育行政については、社会教育推進体制の強化を基本施策として打ち出し、その具体化のための方向性として、地域の様々な主体との連携・協働による地域課題解決への支援を行うことをあげています。

枚方市教育委員会(以下「教育委員会」という)では、国の考え方等も踏まえながら、「人とふれあい、ともに学び、豊かな心を育む」という本市の教育全体を包含する教育目標を定め、枚方市立図書館(以下「市立図書館」という)については「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実」を基本目標と定めて、図書館運営を行ってきました。

そして現在、これからの教育行政の方向性も含めた、本市全体の今後の施策を大きく方向付ける、第5次枚方市総合計画の策定作業を進めており、市立図書館に関する施策も今後方向付けを行う予定です。

このような状況の中、市立図書館は、平成23年度から平成27年度までの図書館サービスの方向性を示した「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」(以下「第2次グランドビジョン」という)に基づき、図書館運営を行っています。

第2次グランドビジョンについては、枚方市社会教育委員会(以下「社会教育委員会」という)において、毎年度その進捗状況と評価について報告を行うとともに、意見をいただいて、その後の図書館運営に活かしてきました。

このたび第2次グランドビジョンの計画期間の終期を迎えるにあたり、教育委員会は、第2次グランドビジョンの総括を行い、その成果と課題を明らかにするとともに、社会教育委員会において、その総括について検討を行いました。

変化の激しい社会において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくためには、終期を迎えた第2次グランドビジョンに続く、平成28年度以降の図書館運営・サービスを方向付ける新たなビジョンの存在が不可欠です。

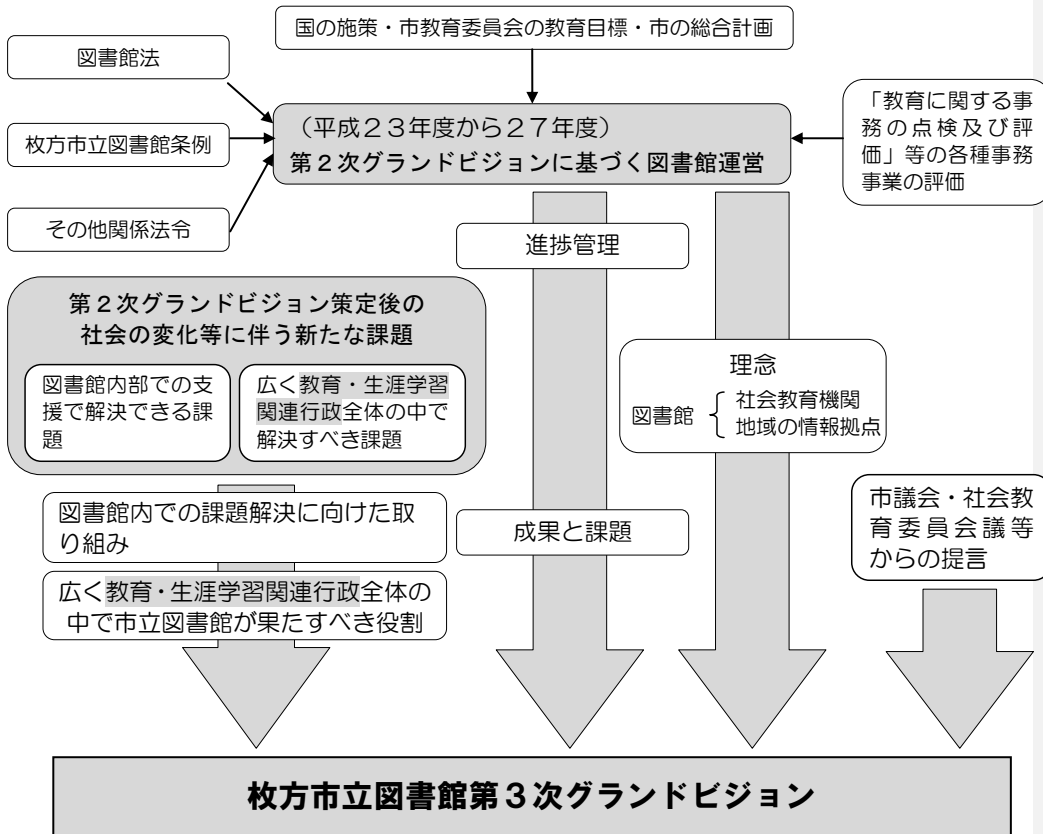
そこで、第2次グランドビジョンの成果と課題とともに、第2次グランドビジョンで長期的な位置づけを行った市立図書館の理念(市立図書館は社会教育機関と地域の情報拠点の2側面を持つ)や第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった、社会の変化等に伴う市立図書館の新たな課題、市議会からいただいた、今後の市立図書館の運営に係る提言、さらに市民意見等も踏まえながら、枚方市立図書館第3次グランドビジョン(以下「第3次グランドビジョン」という)を策定します。

第2次グランドビジョンの策定以降、急激な社会変化に伴い、市民がその適応を迫られているさまざまな課題が明らかになっていますが、その解決に向けた支援を進めるにあたり、図書館だけで解決できる課題は少なく、教育委員会、市長部局全体で取り組みを進める必要がある課題が少なくありません。そこで第3次グランドビジョンの策定にあたっては、市立図書館という枠組みの中での平成28年度以降の図書館運営・サービスを方向付けるだけでなく、図書館が有するノウハウや教育的機能を活かして、他部署が進める教育・生涯学習関連事業の支援を行うなど、従来の市立図書館の枠を超えた広く教育・生涯学習関連行政全体の中で市立図書館が果たすべき役割についても明らかにします。

コメント [11]: 総合計画に掲載する予定項目を書いていたが、ビジョン完成時には、総合計画の策定が間に合わないことが判明したため削除して、本文の修正を行った(事務局)

コメント [12]: 「教育関連事業」を「教育・生涯学習関連事業」に修正した。なお、以下の同修正はコメントを省略する。(事務局)

(参考) 第3次グランドビジョン策定の趣旨 (概要図)



(注1) 教育行政の4つの基本的方向性・・・①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成

(注2) 8つの成果目標・・・

(方向性①「社会を生き抜く力の養成」の成果目標)

(1)生きる力の確実な育成(幼稚園～高校)、(2)課題探求能力の習得(大学～)、(3)自立・協働・創造に向けた力の習得(生涯全体)、(4)社会的・職業的自立に向けた力の育成

(方向性②「未来への飛躍を実現する人材の養成」の成果目標)

(5)新たな価値を創造する人材の育成

(方向性③「学びのセーフティネットの構築」の成果目標)

(6)意欲ある全ての者への学習機会の確保、(7)安全・安心な教育研究環境の確保

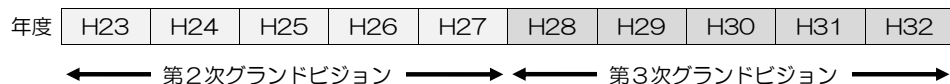
(方向性④「絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成」の成果目標)

(8)互助・共助による活力あるコミュニティの形成

(注3) 30の基本施策・・・それぞれの成果目標のもとに計30の基本施策を設定し、社会教育関連施策は、成果目標(1)～(8)にまたがる「施策30 社会教育推進体制の強化」を設定している。

(2) 計画の期間

第3次グランドビジョンの計画期間については、変化の激しい社会の中で、ビジョンで示した市立図書館の運営・サービスの方向性が、市立図書館をめぐる状況の変化と乖離し、時代状況に合わなくなるようなことがないよう、第2次グランドビジョンの計画期間と同じ5年間の中期的な計画とします。



(3) 第3次グランドビジョンの策定体制

① 枚方市社会教育委員会議による審議

第3次グランドビジョンの策定にあたっては、枚方市教育委員会の諮問を受けて、社会教育、家庭教育、学校教育に係る学識経験者や市内各種団体の代表者等で構成される社会教育委員会議で、幅広い観点から議論を行いました。

第2章 市立図書館をとりまく状況

(1) 市立図書館をとりまく社会的な状況

①我が国全体をとりまく社会的状況

我が国では、現在、少子・高齢化、人口減少、知識基盤社会(新しい知識や情報・技術などが経済のみならず、社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会)の進展状況の中での我が国の国際的な存在感の低下、雇用環境の変容による若年者の失業率・非正規雇用の割合の増加、地域社会・家族の変容に伴う人々の孤立化、環境問題、エネルギー問題等の世界規模での課題に対処するための、持続可能な社会の構築に向けた取り組みの必要性の高まりなど、さまざまな課題を抱えており、これは本市においても例外ではありません。

これらの状況は、生産年齢人口の減少、地域経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大、地域社会等のつながりの希薄化や支え合いによるセーフティネット機能の低下等を引き起こし、ひいては今まで培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれや、これらの状況と相まって、格差の再生産・固定化により、社会の活力低下や不安定化につながるものが指摘されています。

また、環境問題、エネルギー問題などの地球的規模の課題については、すべての生命の維持に危機的な状況をもたらしていることから、地球環境保全の観点での取り組みが求められています。

本市においては持続可能な社会の構築に向けて、現在これらの課題に全市を上げて取り組んでおり、今後さらに取り組みを進めるべき課題となっています。

②全国の図書館をめぐる状況

文部科学省が設置した「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が平成18年にまとめた「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～(報告)」では、我が国をとりまく社会状況等を踏まえ、これからの図書館サービスに求められる新たな視点として、①図書館活動の意義の理解促進、②レファレンスサービス(注4)の充実と利用促進、③課題解決支援機能の充実をあげ、これからの図書館が目指すべき図書館像として、「役に立つ図書館」をそのキーワードとしてあげています。

同報告書では、住民が日常生活をおくる中で生じる課題の解決のための図書館による支援を重要視し、その支援の中身として、行政支援、学校教育支援、ビジネス(地場産業)支援、子育て支援等をあげ、そのほか、医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料など、地域の実情に応じた情報提供サービスの必要性も説いています。

この流れと軌を一にして、静岡市立御幸図書館のビジネス支援や鳥取県立図書館の行政支援、市川市立図書館の学校図書館支援等に積極的に取り組む図書館が目目されるようになり、現在に至っています。

特徴的なサービスを行う図書館も注目されており、コンシェルジュが本を案内する千代田図書館や、自宅やお店の玄関先のスペースに本棚を置いてもらって、地域の人々に本を提供することで、人々がつながることを目指す「まちじゅう図書館構想」を打ち出した長野県小布施町の取り組み、施設に図書館機能だけでなく複合機能を持たせ、みんなが集まる「広場」を作り出そうとしているような武蔵野プレイスの取り組み、マスコミで報道され話題となったTSUTAYAを経営するカルチャーコンビニエンスクラブ(CCC)と武雄市が組んで、カフェを併設し、図書・雑誌の販売も行う武雄市図書館など、今までになかった図書館

が次々に登場しています。

また、図書館サービスに欠かせない資料・情報の収集・提供についても、現代社会においては、インターネット経由の情報検索・収集が主流となっていることを踏まえ、従来の活字やオーディオ・ビジュアル資料を中心としたものから、電子データにも重点を置いた、より多様な形態の資料を収集・提供するハイブリッド型へと移行しつつあり、現在はその過渡期にあります。

市立図書館は、これらの考え方や事例を参考にしながら、枚方市の実情に即した、より魅力的で効果的・効率的な図書館像を提示することを求められています。

(注4)レファレンスサービス・・・図書館利用者が必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がそれを支援するサービス
(調べ物相談)

③厳しい本市の財政

一方、本市の財政状況に目を向けて見ると、市税収入については、平成27年度以降、平成35年度までの財政見通しでは、ほぼ横ばいの傾向が続くと予想されています。

ただし、歳出については、扶助費の増大や市民ニーズの多様化への対応が必要であるため、収支で見ると財政状況に余裕があるわけではありません。

本市では、財政構造の弾力性の向上、財政運営の堅実性の確保、人口減少を見据えた次世代の負担軽減を基本姿勢として財政運営を行っており、図書館運営においても、厳しい財政状況を踏まえ、経費を増大させることなく、サービス向上を図る基本的な姿勢が求められています。

(2) 市立図書館の現状

市立図書館は、現在、以上のような市立図書館をとりまく状況のもとで運営を行っており、また、その法的な位置づけや歴史、運営状況等は以下のとおりです。

①図書館とは

図書館は、社会教育法により、社会教育のための機関として位置づけられています。

図書館法に示されたその目的は、収集した資料の提供を通じて、教養・調査研究・レクリエーション等に資することであり、さらにそのサービス提供において、一般公衆の希望に応え、また学校教育を支援し、家庭教育の向上に資するために以下のようなサービス提供を行うよう努めることとされています。

(図書館サービスの中身)

- * 資料・情報の収集・保存・提供
- * 資料・情報等に関する知識・経験を有する職員によるレファレンス
- * 図書館の設置
- * 自動車文庫の巡回
- * 各種行事等の開催および開催の援助
- * 人々が社会教育・生涯学習により学んだ成果を活かす機会の提供
- * 学校ほか関連機関との連携・協力

②市立図書館の歴史

枚方市における図書館活動は、昭和27年の大阪府立枚方ブックステーションの設置にはじまり、枚方市が運営する図書館施設については、昭和40年の枚方市図書センターの設置にはじまります。

この枚方市図書センターは、集会施設等を備えた枚方市市民会館3階に設置されました。現在、市内6ヶ所に、生涯学習施設と図書館の複合施設が設置されていますが、市立図書館のはじまりが、複合施設内への設置であったことは、本市の図書館の特徴を表すよい例です。

その後、昭和48年の枚方市立図書館条例の施行により、枚方市図書センターが枚方市立図書館となり、その後は以下のような歴史をたどり、現在に至っています。

～昭和48年3月

- *大阪府立枚方ブックステーション (S27)
- *枚方市図書センター (S40)
- *活発な家庭文庫・地域文庫活動 (17文庫 [S47])

昭和48年～56年

図書館条例に基づく

枚方市立図書館のはじまり

→分室と自動車文庫を中心として、図書館サービスを普及

- *枚方市立図書館条例施行 (S48)
- *枚方市立図書館開設 (S48) [その後名称が「枚方図書館」に]
- *自動車文庫運行開始 (S48)
- *あいつぐ分室の開室
- *香里ヶ丘図書館開館 (S49)
- *自動車文庫ステーション53ヶ所に (S56)

昭和57年～平成2年

分館整備期

→地域のサービス拠点の整備

- *あいつぐ図書館(分館)の開館
 - ・楠葉 (S57) ・菅原 (S58/H9 移転) ・山田 (S60)
 - ・蹉跎 (S61) ・御殿山 (S62) ・牧野 (S63) ・津田 (H2)
- *3分室開室

平成3年～平成16年

サービス拡充期

→ハードの整備が一段落し、ソフトを充実

- *分館建設が一段落しサービス拡充期へ
- *貸出冊数が増大 (228万冊[H3]から324万冊[H16])
- *市民病院の小児病棟への自動車文庫によるサービス開始 (H3)
- *聴覚障害者にマンガの貸出を開始 (H7)
- *各図書館にコンピュータシステム導入 (H9～)

平成17年4月～

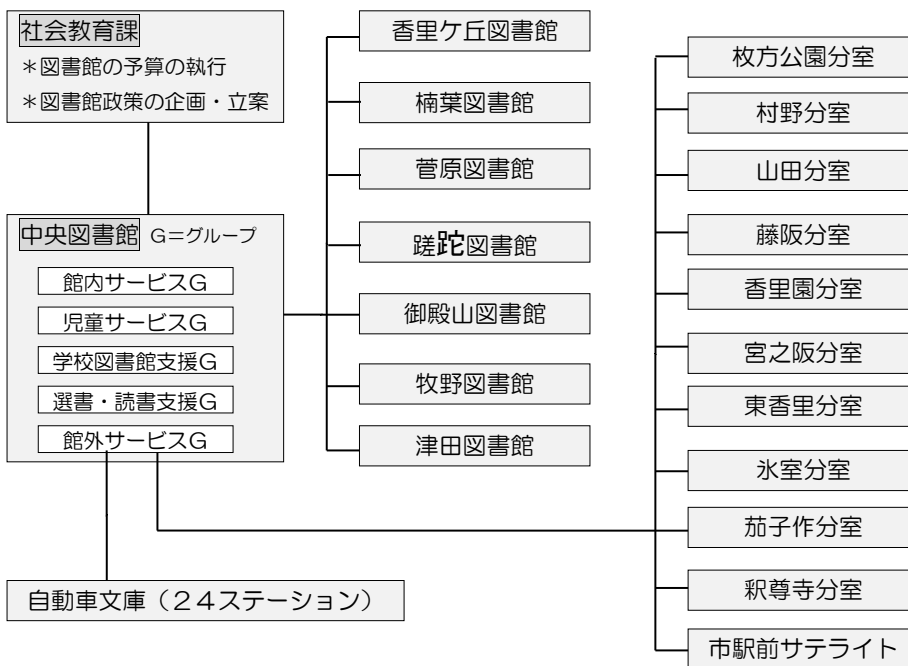
中央図書館開設

→中央図書館をネットワークの要とした全館一体となったサービスを展開

- *全館のネットワークの要としての中央図書館開館 (H17)
- *市駅前サテライト開室 (H18)
- *政令指定都市と特別区を除き、貸出冊数日本一になる (H20・H21)
- *インターネット予約システム導入 (H21)

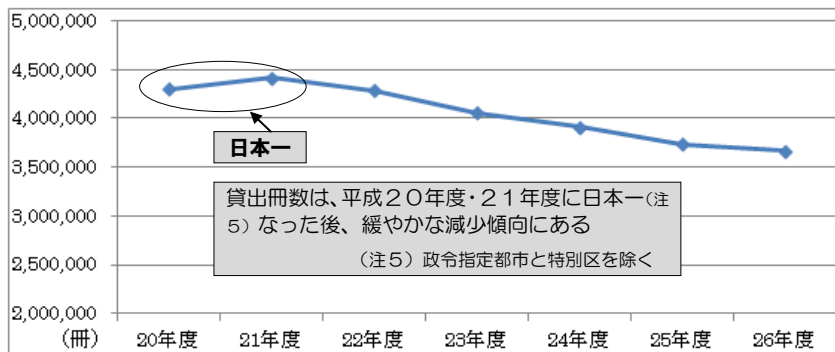
③施設等の状況

市立図書館は、現在、中央図書館、7分館（うち香里ヶ丘図書館を除く6分館が生涯学習施設との併設）、11分室の固定施設を設置し、固定施設を利用しにくい地域には自動車文庫（1台）の24のステーションを設置して運営しています。

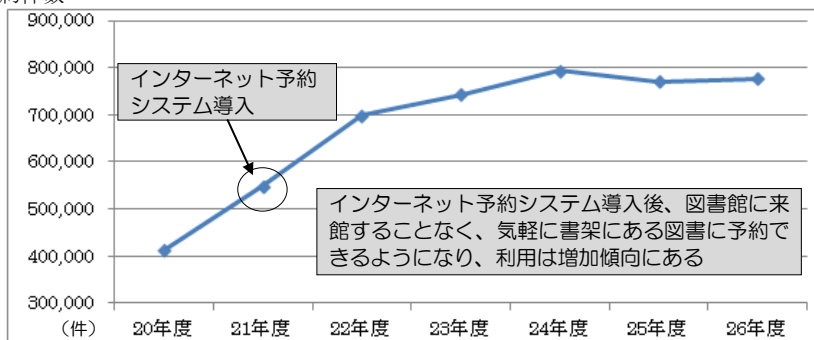


④図書館のサービス状況の推移

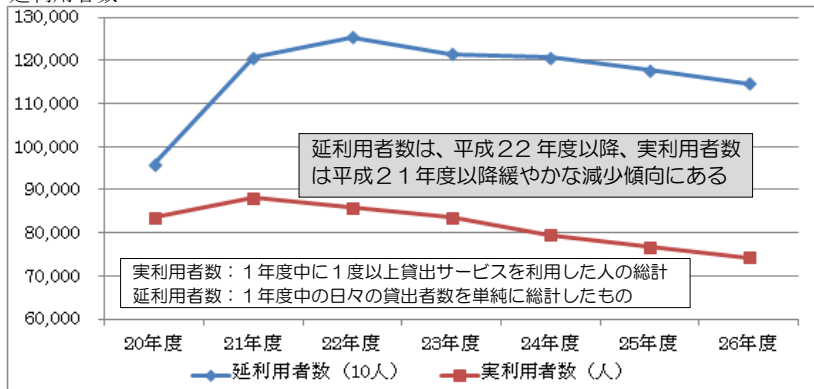
a. 貸出冊数



b. 予約件数



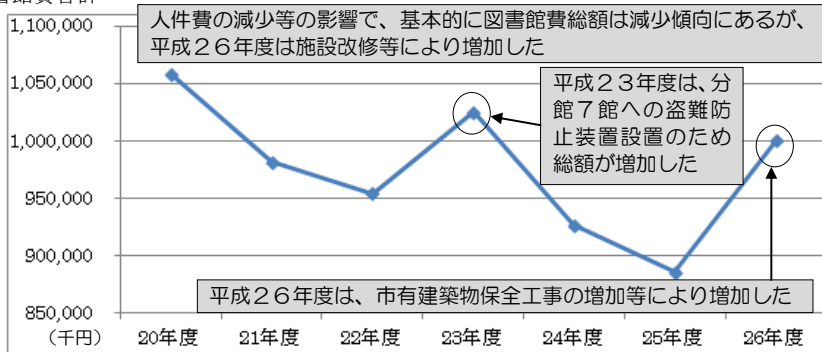
c. 実・延利用者数



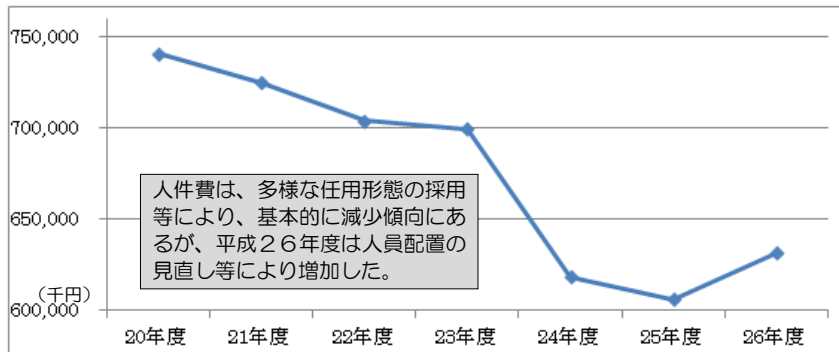
サービス状況全体としては、予約が伸びている一方で、貸出冊数・利用者数ともに緩やかな減少傾向にあり、利用者ニーズを踏まえた蔵書の分析を行い、今後の資料収集に役立てることが必要です。

⑤ 図書館運営経費の推移

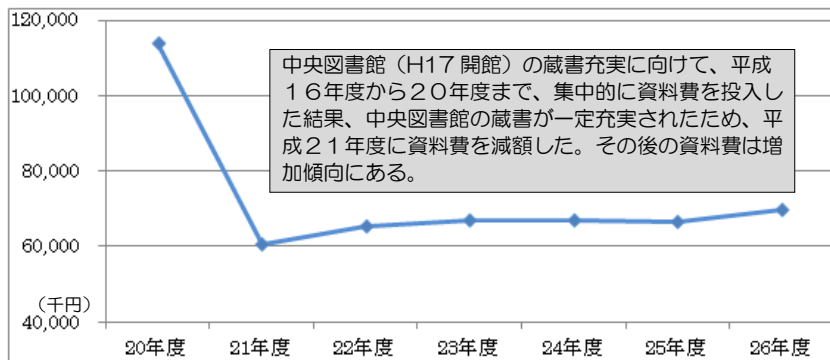
a. 図書館費合計



b. 人件費



c. 資料費(図書、雑誌、オーディオ・ビジュアル資料等の購入経費)



⑥市立図書館の特色

a. 市域を網羅する図書館サービス網

市立図書館では、多くの図書館施設と自動車文庫のサービスステーションによって、市域全体に図書館サービスの網をかけ、市民の身近な場所での図書館サービスを実現(これを「全域サービス」と言います)しており、これは市立図書館の特徴の一つです。

全域サービスを行うことによって、子ども・障害者・高齢者を含む市民誰もが、普段の暮らしの中で読書に親しむことができるようになるだけでなく、市民の読書習慣の維持・向上に役立てることができます。

また、平成26年度からは、有料宅配サービスを開始し、図書館の開館日や開館時間帯等に関わりなく、図書館サービスが利用できるようになり、より市民に身近な図書館サービスを提供できるようになりました。

b. 充実した障害者サービス

市立図書館では、音訳・点訳協力者の協力を得て、視覚障害者等のための対面読書、録音・点字資料の貸出と製作を行っています。また、聴覚障害者等を対象とした、字幕付き映像資料の貸出と製作、聴覚障害者を含むすべての市民を対象にした、さまざまな本を紹介するバリアフリーブックトーク(注6)やバリアフリーおはなし会(注7)などを実施しています。

公共図書館において、対面読書を実施したり、録音・点字図書、字幕付き映像資料等の貸出を実施している図書館は、他の自治体でも見られますが、自ら録音図書や字幕付き映像資料を製作して貸し出したり、手話を交えたブックトークやおはなし会を実施している枚方市立図書館は、数多くの公共図書館の中でも稀有な事例であり、本市の特徴的な図書館サービスと言えます。

また、音訳協力者については、市民公募を行い、養成講座を必要に応じて実施することで、スキルアップに努めていただいております、常に質の高いサービスを提供できる体制が整っています。

(注6)バリアフリーブックトーク・・・テーマを立てて、主に子どもを聞き手として何冊かの本を紹介するブックトークを手話を交えて行うもの

(注7)バリアフリーおはなし会・・・手話を交えて行うおはなし会

c. 多様な子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進は、第2次グランドビジョンにおいて、市立図書館の特徴の1つとして位置付けているものです。

日常的に職員や養成を行ったボランティアによるおはなし会を実施しているほか、子どもを対象としたさまざまな行事の開催、学校との連携事業として、調べ学習コンクールや朗読大会、学校に向いてのおはなし会等を実施しています。

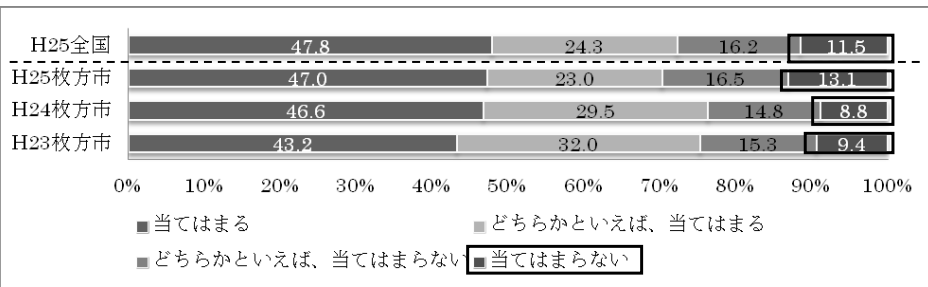
さらに平成26年度からは、市立中学校3校に学校司書各1人を派遣し、図書館運営に係る専門的なアドバイスや学校図書館の整備、学校図書館を活用した授業への協力、生徒や教員が求める資料の収集と貸出など、学校と協力しながら、子どもの読書環境の充実に努めています。

また、同じく平成26年度から、市立図書館と学校を直接結び、団体貸出図書を配送する学校巡回便も運行(試行)しており、近年は、学校との連携・協力による、これからの枚方市やひいては我が国を担っていく子どもの読書環境の充実に特に力点を置いています。

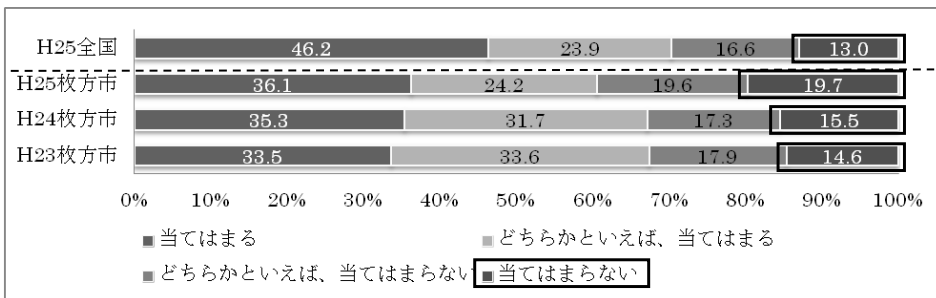
(参考)本市の児童・生徒の読書に対する意識と読書時間(平成25年度 全国学力・学習状況調査より)

1. 読書好き比較

(1) 小学生(読書が好きですか?)

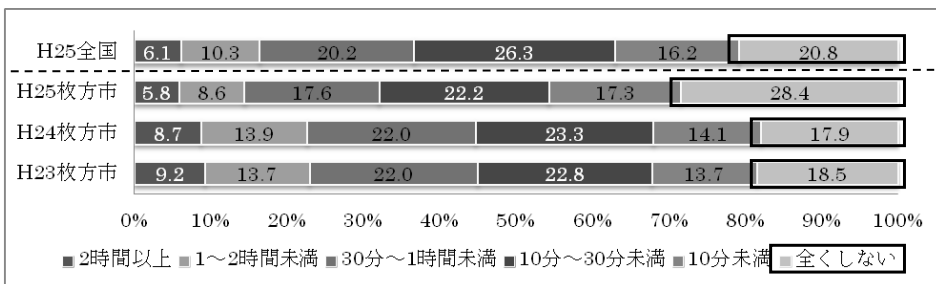


(2) 中学生（読書が好きですか？）

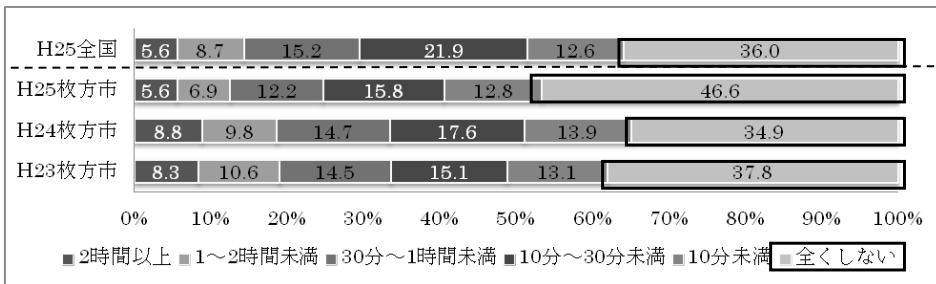


2. 平日1日あたりの読書時間比較

(1) 小学生（平日1日あたりどのくらい読書をしますか？）



(2) 中学生（平日1日あたりどのくらい読書をしますか？）



本市の小・中学生は、全国平均と比較して、読書嫌い・読書をしなない子どもの比率が高く、それも小学生よりも中学生が高く、さらに平成25年度は特に高くなっています。

読書と子どもの読解力の関係は、国際比較調査でも明らかになっており、知識基盤社会と言われる現代において、読書好きの子どもを増やし、子どもの頃から読書習慣を身につけさせることは、本市においても喫緊の課題となっています。

第3章 市立図書館の成果と課題

(1) 第2次グランドビジョンの成果と課題

①第2次グランドビジョン策定の趣旨

第2次グランドビジョンは、中央図書館設置を見据えて、その後の市立図書館運営の方向性を示した枚方市立図書館グランドビジョン(第1次)の成果と課題と、第1次のグランドビジョン策定以降現れてきた新たな課題や本市の財政状況等を踏まえ、市立図書館の「あるべき姿」の実現に向けた図書館運営・サービスの方向性を示したものです。

②市立図書館のあるべき姿(理念)

第2次グランドビジョンでは、市立図書館のあるべき姿として、次の二つの理念を定めました。

市立図書館のあるべき姿(理念)

- 図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である。
- 図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である。

この理念は、図書館には、知の源泉となる図書館資料を提供して、市民の読書を推進し、生涯学習を支援する社会教育機関としての役割と、社会が高度に情報化する中で、豊富で確かな情報を集め、提供し、市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点としての役割があり、これらをバランスよく総合的に発展させることが大切との立場で定めたものです。

それまで市民ニーズに応えることで、市民サービスを向上し、市民にとっての市立図書館の価値を高めてきたことに加え、あらためて図書館が社会教育機関であることを明らかにすることによって、市民ニーズを大切にしながらも、図書館本来の役割である教養や調査研究等にも配慮した図書館運営を行うことで、さらに市立図書館の価値を高めようと定めたもので、この理念は第3次グランドビジョンにも通底する理念です。

③市立図書館の運営基本方針

第2次グランドビジョンでは、新たに定めた市立図書館のあるべき姿を実現するため、次の五つの運営基本方針を定めました。

市立図書館の運営基本方針

- (1) 市民の生涯学習を支援する図書館をめざします。
- (2) 図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします。
- (3) 市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします。
- (4) だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします。
- (5) 効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします。

第2次グランドビジョンでは、これらの基本方針それぞれに、方針を具体化するサービスと、そのサービス展開の方向を定め、市立図書館では、その展開方向に沿ったさまざまなサービスを実施してきました。

また、市立図書館の特徴づくりとして、子ども読書活動の推進とともに、郷土・行政資料の枠を超えて、「枚方」をキーワードとしたさまざまな分野の資料を収集する「枚方地域コレクション」の構築にも力を注いできました。

なお、第2次グランドビジョンについては、その成果と課題について毎年度評価を行い、社会教育委員会からの意見と合わせて、広く市民に公開するとともに、その後の図書館運営に活かしてきました。

④第2次グランドビジョンの主要な成果と課題

市立図書館では、第2次グランドビジョンに基づき図書館運営・サービスを行ってきましたが、その主要な成果と課題は以下のとおりです(注8)。

| 運営基本方針 | 成果 | 今後の課題 |
|--------------------------|---|---|
| 1. 市民の生涯学習を支援する図書館をめざします | <p>「図書館利用者層の拡大」については、年齢層を意識した事業や、きめ細かな情報提供を実施したが、少子化の影響やライフスタイルの変化もあり、全国的に図書館利用が減少傾向にある中で、目標である実利用者率 25%を達成することができなかった。</p> <p>「子ども読書活動の推進(学校図書館等との連携)」については、子ども向けのさまざまな事業実施や中高生向けの読書環境の整備、中央図書館のこどものフロアの開館時間帯の延長、学校との連携事業の実施、学校図書館への学校司書の派遣や学校巡回便の運行(試行)の開始、読み聞かせボランティアの育成など、子ども読書活動の推進に係る事業や環境整備を積極的に行った。</p> <p>「成人サービスの充実」については、一般教養中心の蔵書・資料構成から、課題解決にも役立つ蔵書・資料構成に改め、図書・雑誌、オーディオ・ビジュアル資料、商用オンラインデータベースなど、幅広い資料の収集・提供を行った。また、図書館における文化活動として、読書会やロビーコンサート、障害者理解を促進するバリアフリー映画上映会等を実施し、その実施回数を増加させた。</p> <p>「高齢者サービスの充実」については、大活字図書の収集に努めるとともに、高齢者の関心の高い医療・介護関連の情報収集に努めた。</p> <p>(総括) 取り組み全体として、市民の生涯学習支援の役割を概ね果たすことができた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の増加 ・市立全中学校へのさらなる学校司書の派遣をはじめとした、学校との連携・協力の強化 ・情報活用能力(情報リテラシー)の育成やビジネス支援など、市民の課題解決に役立つ知識や情報のさらなる提供 ・より良く生きるために必要な資料のさらなる収集と高齢者の生涯学習に資する事業の継続 |

(注8) 第2次グランドビジョンの主要な成果と課題・・・本成果と課題は、平成27年7月に教育委員会が行った第2次グランドビジョンの総括と第33期枚方市社会教育委員会が提出した意見書の内容をまとめたもの。

| 運営基本方針 | 成果 | 今後の課題 |
|--------------------------------------|---|--|
| 2. 図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします | <p>「図書館資料の充実」については、枚方市立図書館蔵書計画を策定し、市民ニーズを反映した蔵書と学問体系を意識した知識・教養を高める蔵書のバランスを重視した蔵書構成を目指して、図書やオーディオ・ビジュアル資料の充実に努め、また、定期的に図書の入れ替え等を行い、魅力ある書架の維持・向上に努めた。</p> <p>「枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンス」については、コレクションの充実、書誌データの整理を行うとともに、郷土・行政資料等の電子化にも取り組み、資料の検索・提供環境の整備を行った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の選書能力の向上と、状況に応じた蔵書計画の改訂、選書方法の改善 ・さらなる枚方地域コレクションの充実、郷土・行政資料等の電子化 |
| (総括)計画的・系統的な図書館資料の収集と保存体制が確立できた | | |
| 3. 市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします | <p>「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」については、インターネット予約システムソフトの更新を行い、「カート方式」と「セット予約方式」を導入し、システム利用における利便性を向上させた。また、リクエストについては、自治体間の相互貸借を基本に、毎年度70万冊以上のリクエスト対応を行った。</p> <p>「レファレンスサービス(調べ物相談)等の充実」については、レファレンスサービスの周知に努め、求めに応じて必要な資料・情報の検索・提供を行うとともに、読書相談等にも応じ、市民の課題解決に向けた支援を行った。また、問い合わせの多い内容について、その調べ方に係る案内(パスファインダー)を作成し、窓口やホームページで情報提供を行うなど、レファレンス事例の公開に努めた。</p> <p>「情報通信機器を活用したサービスの充実」については、商用オンラインデータベースやインターネットのアクセスできる端末の提供に努め、その利用が増加した。また、電子書籍の導入に向けた調査研究を行い、現時点での導入は時期尚早であると判断した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・予約・リクエスト図書の提供体制と蔵書の充実 ・職員が持つ専門的な知識・技術を活かしたレファレンスサービスの充実 ・商用オンラインデータベースやインターネット端末のさらなる充実 ・電子書籍の導入に向けた積極的な情報収集 |
| (総括)市民のニーズに応え、役に立つ図書館運営を行うことができた。 | | |

| 運営基本方針 | 成果 | 今後の課題 |
|--|---|--|
| 4. だれもが使いやすい、市民とともに歩む図書館をめざします | <p>「障害者・高齢者サービスの充実」については、大活字図書の収集、録音・点字図書・字幕付き映像資料の製作・収集など資料の充実を図り、その提供を行うとともに、対面読書や録音図書の製作に従事する音訳協力者の育成を行い、高齢者・障害者に対するサービス環境の整備に努めた。また、バリアフリー行事や宅配サービスを行い、障害者を含めたより多くの市民の読書環境を充実した。</p> <p>「図書館活動への市民参加と市民意見の反映」については、中央図書館で毎年度100人程度の市民に対しボランティアの機会を提供し、市民の生涯学習に資するとともに、図書館サービスの充実を図った。また、社会教育委員会議や利用者アンケート、窓口へのご意見箱の設置等により、専門家や市民意見の収集に努め、図書館活動に反映した。</p> <p>「図書館の施設・設備の改修・改善」については、市の市有建築物保全計画に基づき、施設の改修を行った。また、老朽化が進行する香里ヶ丘図書館の耐震診断を行うとともに、香里ヶ丘図書館の建替えを視野に必要な検討を行った。</p> <p>(総括)誰もが使いやすい図書館の構築が進展した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な障害者サービスの継続とその先進性の発信 ・ボランティアの各グループのスキルの向上と、さらなる市民意見の収集・分析に基づく市民意見が反映される図書館運営 ・市有建築物保全計画に基づく施設改修の継続と香里ヶ丘図書館の建替え |
| 5. 効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします | <p>「効率的効果的な運営体制の構築」については、多様な任用形態の採用による適材適所の職員配置を行い、より効率的な運営体制を確立した。自動車文庫は、路上ステーションの見直しを進めた。また、中央図書館を司令塔とした、中央図書館・分館・分室・自動車文庫の最適な役割分担と効率的効果的な運営体制についての方向性を明らかにした。</p> <p>「職員の資質の向上と人材育成」については、職員を図書館内外の研修に参加させ、資質の向上を行った。</p> <p>「適切な蔵書管理」については、全分館に盗難防止装置(BDS)、複数の分室に防犯ミラーを設置し、蔵書管理体制の充実に努めた。</p> <p>「機械化・情報化などの検討」については、自動貸出機の増設を行った。</p> <p>(総括)効率的効果的なサービス提供体制が確立できた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる効率的効果的な運営体制の構築 ・より高度で専門的な知識・技術を持つ職員の育成と、専門職員が持つノウハウの継承 ・適正な蔵書管理と蔵書保存・除籍基準の改正 ・自動貸出機の費用対効果の検証 ・情報提供環境の整備 |
| <p>(第2次グランドビジョン全体の総括)</p> <p>枚方市立図書館第2次グランドビジョンについては、全体としてその目的を達した。今後に向けた課題については、第3次グランドビジョンに引き継ぎ、課題の解決に向けた取り組みを進めていく。</p> | | |

(2) 第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった課題を含む市立図書館の課題一覧

現在の市立図書館をめぐる課題については、第2次グランドビジョンの総括(上記「第2次グランドビジョンの主要な成果と課題」)において示した今後の課題とともに、第2次グランドビジョン策定以降、市議会からいただいた今後の図書館運営等に係る各種の提言、市立図書館をとりまく状況の変化等に伴い現れてきた新たな課題など、さまざまな課題がすでに明らかになってきています。

これらの課題は多岐にわたりますが、課題解決に向けた筋道の中に位置づけるために、以下のとおり課題を4つの視点で分類し列挙します。なお、このように課題を分類する理由については、第4章において明らかにします。

①基礎的な図書館サービス(注9)の充実に係る課題

| | |
|------------------|---|
| a. 資料・情報収集関係の課題 | (1)図書館が収集すべき資料・情報の考え方の明確化(バランス重視の資料・情報収集) |
| | (2)蔵書計画基本指針の改訂・選書方法の改善 |
| | (3)市民ニーズに基づく資料・情報収集 |
| | (4)枚方地域コレクションの充実 |
| | (5)商用オンラインデータベースの充実 |
| | (6)電子書籍導入に向けた積極的な情報収集 |
| b. 資料・情報提供関係の課題 | (1)求めに応じたレファレンスサービスの充実 |
| | (2)予約・リクエストサービスの充実 |
| | (3)各年齢層向けの各種イベント(おはなし会・読書会等)の実施 |
| | (4)宅配サービスの充実 |
| | (5)貸出・返却ポイントのさらなる充実策の検討 |
| c. 資料・情報保存関係の課題 | (1)蔵書保存基準・除籍基準の改訂 |
| | (2)書庫スペースの有効活用 |
| | (3)新たな書庫スペースの確保 |
| d. 図書館という空間の魅力向上 | (1)滞在しやすい環境整備(滞在型図書館への移行) |
| | (2)学習環境整備(滞在型図書館への移行) |

(注9) 基礎的な図書館サービス・・・資料・情報の収集・提供・保存、各種イベントの開催等、従来図書館が提供してきたサービス

②家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能の強化に係る課題

| | |
|----------------------------|---|
| a. 課題解決支援関係の課題 | (1)情報活用能力の育成 |
| | (2)社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービス(注10)の充実 |
| | (3)図書館ホームページを通じた情報提供 |
| b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援関係の課題 | (1)図書館主催事業を通じた人と人がつながる機会の提供 |
| | (2)地域活動とタイアップした地域の結びつきの再生への支援 |
| | (3)地域活動に参加する人材を求める人と地域活動を始めたい人の出合いの場の提供 |

(注10) レフェラルサービス・・・利用者が必要とする情報の情報源となりうる専門家や専門機関・組織等を紹介するサービス

③図書館が持つノウハウ・教育的機能を活かした取り組みに係る課題

| | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| a. 子どもの読書習慣の育成関係の課題 | (1)読書の楽しさを伝える児童書の充実 |
| | (2)読書への動機付けの推進 |
| | (3)乳幼児期からの読書習慣の育成 |
| | (4)学齢期の読書習慣の育成 |
| b. 子どもの情報活用能力の育成関係の課題 | (1)子ども向け図書館活用講座の開催 |
| | (2)図書館を活用した教員の授業作り支援 |
| | (3)調べ学習コンクールなど学校との連携による各種連携事業の推進 |
| c. 推進計画策定の課題 | (1)第3次グランドビジョンを踏まえた第3次子ども読書活動推進計画の策定 |
| d. 社会で生きていくための知識・技術等の育成関係の課題 | (1)成人の読書習慣の維持・向上 |
| | (2)他部署との連携による教育・生涯学習の推進 |

④魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築に係る課題

| | |
|----------------------------|--|
| a. 各図書館施設等の役割分担と連携関係の課題 | (1)中央図書館の役割の明確化 |
| | (2)分館の役割の明確化 |
| | (3)分室の役割の明確化 |
| b. 効果的・効率的な図書館運営関係の課題 | (1)生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入 |
| | (2)市立図書館コンピュータシステムの更新と情報関連機器のさらなる導入の検討 |
| | (3)寄贈図書 of のさらなる有効活用 |
| | (4)効率的な資料の購入手法の検討 |
| | (5)市民のニーズを反映した図書館運営 |
| c. 施設の老朽化対策と施設配置等の見直し関係の課題 | (1)施設の老朽化対策 |
| | (2)施設配置の見直し |
| | (3)自動車文庫のあり方の再構築 |
| | (4)交通アクセス改善の可能性の検討 |
| d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承関係の課題 | (1)核となる専門的スタッフの計画的な育成 |
| | (2)専門的スタッフの計画的な配置 |
| | (3)定型業務のマニュアル化の推進 |
| e. 図書館サービスの周知関係の課題 | (1)積極的な図書館サービスの周知 |
| f. アウトリーチ(*11)の推進関係の課題 | (1)地域の子育て活動等とタイアップした地域の人々が求める資料・情報等の提供 |

(*11) アウトリーチ・・・従来の固定施設や自動車文庫ステーションでの図書館サービスの枠を超えて、自動車文庫車の機動力等を活かすなどして地域での活動やイベント等に出向いて行うサービス

コメント [13]: 「自動車文庫の機能拡大とステーション配置の見直し」を左のとおりまとめた表現に修正した
(事務局)

第4章 市立図書館運営の基本的な考え方

(1) これからの市立図書館運営を考える際の背景

①図書館をめぐる状況

第2章で見たように、少子・高齢化、核家族化、人口減少、地域社会のつながりの希薄化、知識基盤社会の進展、地球温暖化等、急激に変化する社会の中で本市の市民は日々の暮らしを営んでいます。そしてこの社会状況の変化は、さまざまな課題を出現させ、市民生活にも影響を与えています。

②社会状況の変化に伴い現れてきた課題解決のための国の取り組み姿勢

このような状況に対する図書館の今後の役割として、国レベルでは、文部科学省が設置した「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が、その報告書『これからの図書館像』（平成18年3月）の中で、図書館を「知の源泉である図書館資料を提供して、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、ひいては地域の文化や経済社会の発展を支える施設」としながら、社会の変化を踏まえ、「課題解決支援機能の充実」を今後の図書館の役割の一つとして重視する姿勢を示しています。

③市立図書館における課題解決に向けた取り組みの必要性

市立図書館においては、第2次グランドビジョンの中で、市立図書館の理念(あるべき姿)として、市立図書館が社会教育機関の側面と地域の情報拠点の側面の2つの側面を持つべきことを明らかにしています。市立図書館は社会教育機関として、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てるため、必要な資料の収集・貸出・保存、レファレンスや障害者サービスといった基礎的なサービスを提供するとともに、変化の著しい社会状況を踏まえ、国の考え方と同様に、今後は個々の市民や市民が暮らす地域社会が抱える、日常生活や職業等における疑問や問題、困難等の課題の解決に向けて、地域の情報拠点としてレファレンス機能を拡充し、積極的な情報提供等を通じた支援を行っていくことが必要であると考えています。

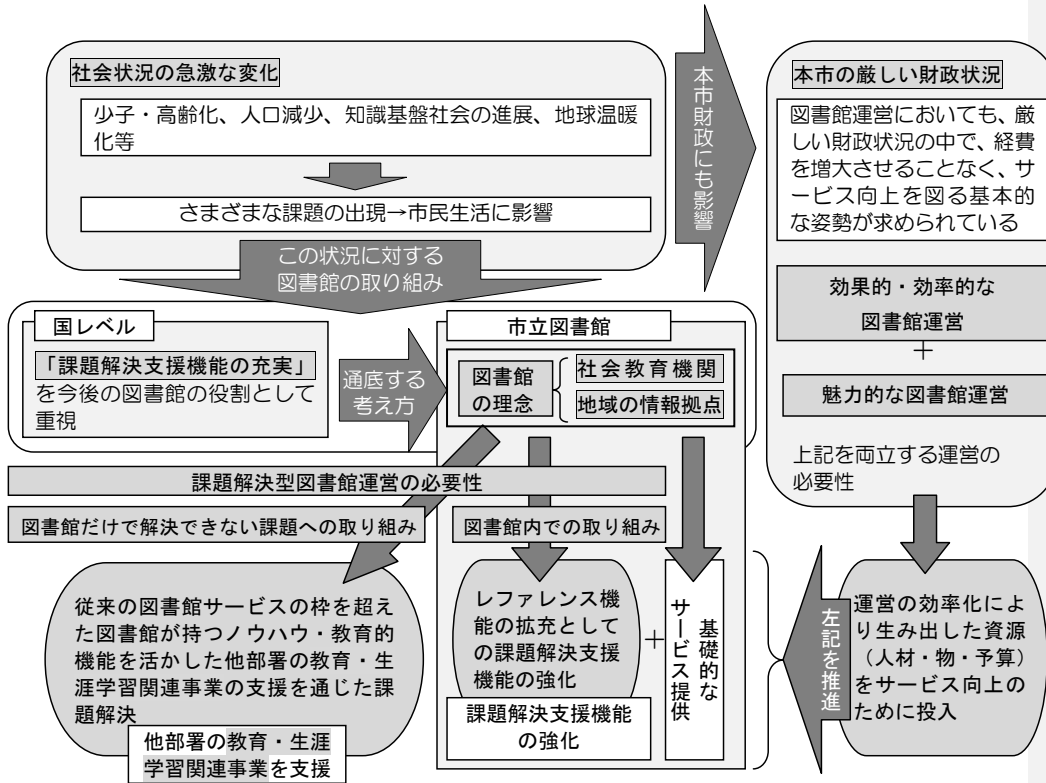
④従来の図書館サービスの枠を超えた他部署が所管する教育・生涯学習関連事業の支援の必要性

個々の市民や地域社会が抱える課題は、図書館だけで解決できるものばかりではなく、教育委員会や市全体で取り組む必要のある課題も少なくありません。そこで市立図書館は、従来図書館内部で完結していた図書館サービスの枠を超えて、社会教育機関としての教育的役割を重視し、今後は図書館が今までに蓄積してきたノウハウや教育的機能を活かして、他部署が所管するさまざまな教育・生涯学習関連事業を支援することで、課題解決に寄与していくことも必要です。

⑤魅力的な図書館の構築のための効果的・効率的な図書館運営の必要性

一方、これら新たな取り組みを進めていくためには、そこに投入する人材・物・予算といった資源が必要となりますが、本市の財政状況は厳しく、今後の図書館運営の基本的な姿勢として、経費を増大させることなくサービスを向上させる姿勢が求められています。そのため市立図書館は、効果的・効率的な運営により自ら資源を生み出し、それを新たなサービスに充てることで、さらに魅力的な図書館運営を行っていくことが必要です。

(参考) これからの市立図書館運営を考える際の背景 (概念図)



(2) これからの市立図書館運営の基本的な考え方

①公共図書館としての基礎的な図書館サービスの提供

a. 公共図書館として提供すべき基礎的な図書館サービスの充実

読書は自分の世界を広げ、刺激を与えて自分を変えていくとともに、主体的に物事を考え、自分にとって何が正しいかを判断する力を養う上でも欠かせない営みです。市立図書館は、社会教育機関として、過去から現在に至る人類の英知を体系的に収集し、現在と後世の市民のために保存して、乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の市民に対して、その発達段階やニーズに応じて資料を提供することで、市民が学習の主体となって知識・教養を身に付け、主体的に生きるための力の養成に寄与してきました。

市立図書館はまた、身近な地域の情報拠点として、資料提供を通じて市民のレクリエーション等に資するとともに、家庭生活や職業上の疑問や困難を解決するために必要なさまざまな情報提供を求めに応じて行い、市民の課題解決を支援してきました。

その他市立図書館では、読書や図書館利用への動機づけ等のためのさまざまなイベント等を開催す

るとともに、特色ある図書館作りのための子ども読書活動の推進や、枚方地域コレクション（従来の郷土・行政資料の枠を超えて枚方をキーワードにさまざまな形態の資料を対象としたコレクション）の収集・提供・保存等に取り組んできました。

これら市立図書館が公共図書館として提供する基礎的な図書館サービスは、市立図書館の根幹的なサービスであり、時代を経ても変わらないサービスとして、これからもその充実が必要です。

なお、第2次グランドビジョンにおいて明らかにした、図書館が社会教育機関であるとともに地域の情報拠点でもあるというこの理念は、第3次グランドビジョンにおいても通底する基本的な理念として引き継いでいく必要があります。

b. 資料と人、人と人をつなぐ滞在型図書館への移行

基礎的なサービスの中の図書館空間を活用したサービス提供の観点からは、少子高齢化の進行によって、自由な時間を有する高齢者が増加し、日常的に長時間図書館を利用する市民も増加している状況や、図書館への自習室設置のニーズが根強い状況等を踏まえる必要があります。また一方で図書館は常に静謐であることが求められ、小さな子どもを連れた親子連れにとって図書館は入りづらく敷居が高いという意見を聞くことがあります。

これらの状況や地域社会のつながりが薄れてきている状況も踏まえ、これからの市立図書館は、従来の図書等の貸出を中心とした人と資料をつなぐサービスを行うだけでなく、図書館という空間を活用した、さらに人と人をもつなぐ滞在型図書館への移行を推進していく必要があります。

今後市立図書館では、ワークショップ形式等も取り入れた市民が交流するさまざまなイベント等を実施するとともに、座席数を増加させ、和やかな雰囲気の中で、ゆったりとくつろぎながら読書や調べもの等を行える環境づくりを行い、自習室としての利用を含む静謐さを求める利用者のための空間やグループで学習できる空間も別途確保して、市民の居場所を提供するとともに、イベント等を通じた同じ関心を持つ人たちの出会いとグループ活動のきっかけづくりを進めることが求められています。

コメント [14]: 下の「人と人をもつなぐ」と対を成すものとして挿入した
(事務局)

コメント [15]: 人と人がつながるイメージを記載すべき
(松浦委員・川添委員)

②レファレンス機能の拡充としての課題解決支援機能の強化

これまで市立図書館は、専門のスタッフが有する知識や技術を活かして、市民の求めがあればレファレンスに応じ、市民の課題解決を支援してきました。しかし社会状況が激しく変化、複雑化し、世界的な競争環境の中で暮らす市民が、現在抱え、今後抱えることとなる課題は、増え続けることが予想されます。身近な地域の情報拠点の役割を果たす図書館は、これまでのように市民からの求めに応じてアクションを起こすだけでなく、ベッドタウンの性格の濃い本市に暮らす多くの市民にとって身近なテーマである子育てや医療・健康づくり等の課題については、今後図書館自ら積極的に情報提供環境を整えていく必要があります。また、高度情報化が進行する社会であることを踏まえ、市民の情報活用能力育成に向けた講座等の開催についても積極的に取り組みを進めることが必要です。

③教育的役割を重視した他部署の教育・生涯学習関連事業支援の推進

これまで見てきたように、市立図書館は従来本市における公共図書館としての役割とは何かという視点に基づきそのサービス展開の方向性を示してきました。しかし市長部局における教育・生涯学習関連事業も含め、本市における教育・生涯学習関連行政全体の中での図書館が有するノウハウや教育的機能の活用の可能性という視点で図書館の役割を考えた場合、現在重点的に取り組みを進めている学校図

書館を核とした学校における子ども読書活動推進に係る支援だけでなく、**その他の教育・生涯学習関連分野**で支援が可能な分野はあります。したがってこれからは、市立図書館は何をしたらいいかという考え方とともに、広く**教育・生涯学習関連行政**全体の中で市立図書館には何が出来るかという考え方も踏まえ、他部署が実施するさまざまな課題解決のための**教育・生涯学習関連事業**の支援への取り組みが必要です。

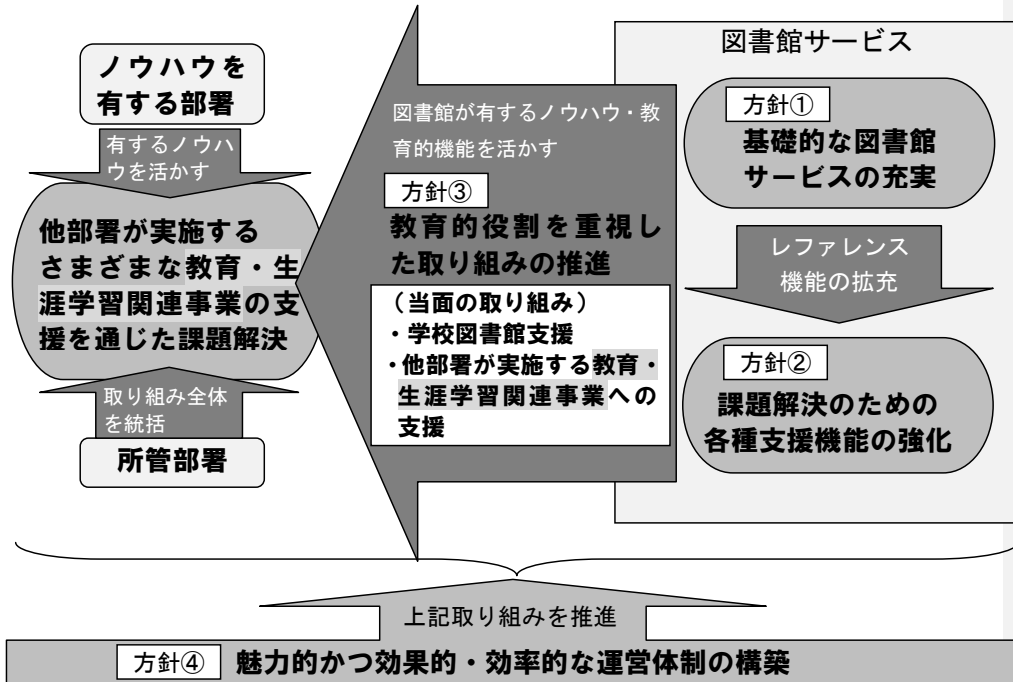
④魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築

財政状況が厳しい中で、以上のような新たな取り組みを進めるため、市立図書館は中央図書館を司令塔とする図書館各施設の最適な役割分担を行い、それに見合った効果的・効率的な管理運営体制を構築することで資源(人材・物・予算)を生み出し、取り組みを推進することが求められています。また、コンピュータシステムの更新や質の高い図書館サービスを維持・向上させるための人材の育成・配置等に努めることで、今後さらに図書館の魅力を高めていく必要があります。

市立図書館では、以上のような取り組みを通して、市民に喜ばれ、市民生活を豊かにする図書館運営を行うことで、ひいては本市の教育の目標である豊かな心を育むまちの実現や人口減少社会の進行を踏まえた、選ばれるまち、住み続けたいまちの構築に寄与することが求められています。

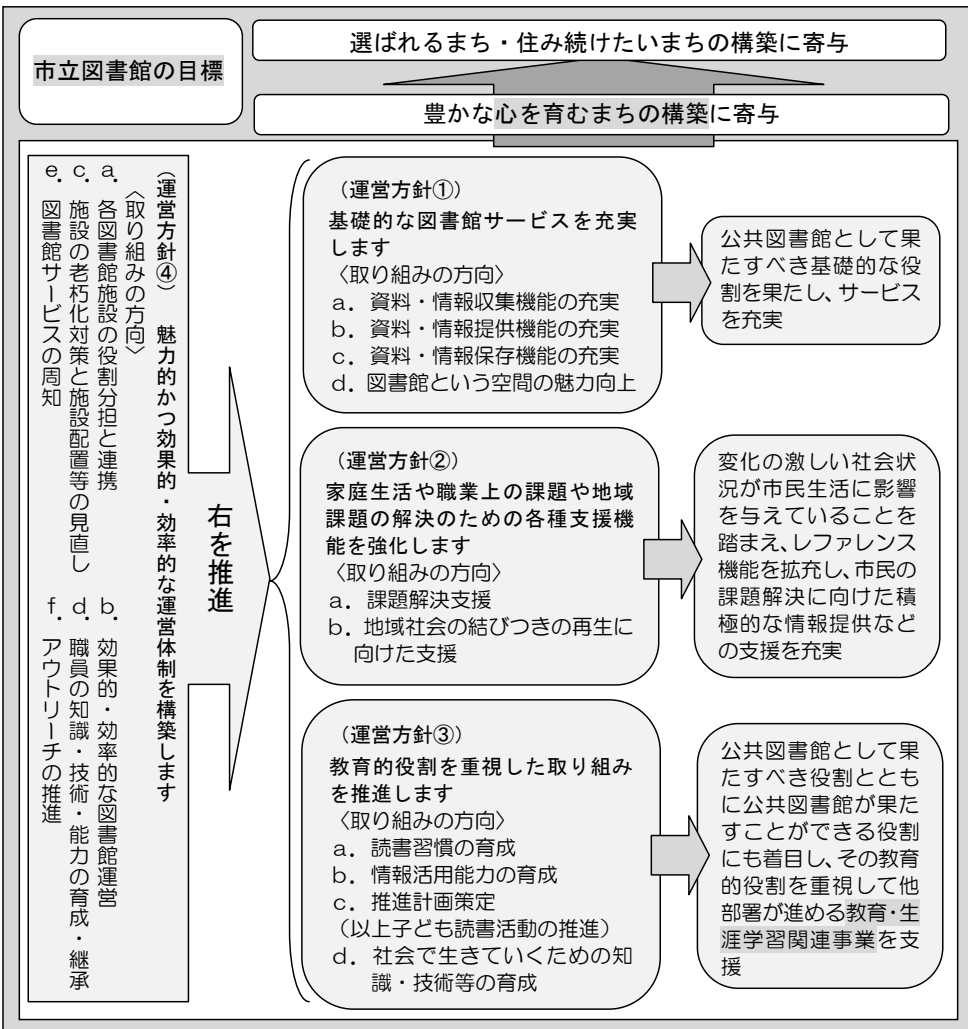
コメント [16]: 第5章の図の市立図書館の目標が唐突に出てくるイメージがあるため、考え方の部分で説明を加えた(事務局)

(参考) これからの市立図書館運営の基本的な考え方(概念図)



第5章 市立図書館の運営方針

市立図書館は、資料・情報の収集・提供・保存、各種イベントの開催等、従来の基礎的なサービスの充実に努めながら、家庭生活や職業上のさまざまな課題や地域課題の解決に向けた支援とともに、図書館が有するノウハウや教育的機能を活かした他部局が所管する教育・生涯学習関連事業の支援を通じて、**豊かな心を育むまち**、人口減少時代における選ばれるまち・住み続けたいまちの構築に寄与することが求められています。市立図書館では、これらのまちの構築に寄与することを市立図書館の目標として、以下の4つの運営方針を定め、また現在の図書館が抱える各種課題の解決に向けた、運営方針と各種課題をつなぐ以下の「取り組みの方向」を定めて、今後5年間の運営を行う必要があります。



コメント [17]: 「市民生活をより豊かにし、」を左の本市の教育の目標(豊かな心を育む)に修正した。
 この修正を受けて、以下の図の表現も同様に修正した。
 (事務局)

コメント [18]: 上記のまちの構築を市立図書館の目標とすることを明記した。
 この修正を受けて、以下の図の左上の「市立図書館の目標」を加えた。
 (事務局)

(運営方針①) 基礎的な図書館サービスを充実します

図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」(図書館法第2条)で、資料・情報の収集・提供・保存は図書館サービスの根幹を成すサービスです。

読書の営みは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、知識を習得して、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。また変化の激しい現代において、変化に対応していくためには、より正確でより多くの最新の情報にアクセスできる環境が不可欠です。

市立図書館は、社会教育機関であるとともに、地域の情報拠点でもあることを踏まえ、基礎的な図書館サービスである資料・情報の収集・提供・保存機能の充実、各種イベントの開催等に努め、また、今後は図書館という空間を活用した滞在型の魅力的な図書館に移行させる必要があります。

〈取り組みの方向〉

a. 資料・情報収集機能の充実

資料・情報の収集にあたっては、市立図書館が進めるバランス重視の蔵書の構築を市民ニーズや社会状況等に配慮しながらさらに進め、枚方地域コレクションの充実に努めるとともに、商用オンラインデータベースや電子書籍など、電子情報のさらなる収集・提供についても検討を進める必要があります。

b. 資料・情報提供機能の充実

資料・情報の提供については、貸出サービスや障害者向けの対面読書だけでなく、図書館の特徴的なサービスであるレファレンスサービス(調べもの相談)の周知に努め、市民のさまざまな疑問の解決に寄与するとともに、さまざまなイベント等を通じて図書館利用を促進し、さらに宅配サービスの利用促進等にも努める必要があります。

このうち、レファレンスサービスについては、市民の疑問の解決に役立つサービスとして従来実施しているサービスでありながら、利用者アンケートによると、利用者の多くは、本の貸出と自分自身で調べ物をするために図書館を利用するだけで、レファレンスサービスはその存在すら知らないという利用者が多いことから、今後重点的にサービスの周知に努め、利用促進に向けた取り組みを強化する必要があります。

c. 資料・情報保存機能の充実

資料・情報の保存については、図書館資料が増え続ける状況の中で限られた書庫スペースの有効活用策や新たな書庫スペースの確保に向けた検討、蔵書保存・除籍基準の改訂を進める必要があります。

d. 図書館という空間の魅力向上

従来図書館は、開架室に可能な限り多くの図書等を並べることに努め、自宅で読むことを前提とした貸出サービス中心のサービス提供を行い、必要最小限の閲覧用の机や椅子を設置して、調べ物のためだけに供してきました。そのため図書館では常に静謐であることが求められ、小さな子どもを連れた親子が入りにくいなど、図書館の敷居を自ら上げていた部分があり、より開かれた、誰もが快適に利用しやすい図書館への移行が現在求められています。

今後課題解決型の図書館サービスを推進し、また高齢化の進行により、自由な時間を持つ市民がさらに増加することも踏まえ、今後は貸出サービス中心の運営から、図書館という空間に着目し、和やかな雰囲気の中でゆったりとくつろぎながら読書が楽しめ、また調べ物や学習など静謐な環境を求める利用者用のスペースも確保した、市民の居場所としての機能も備えた滞在型の図書館への移行が必要です。

この滞在型図書館への移行については、社会状況の変化を踏まえた図書館サービスの大きな方向転換となることから、今後重点的に取り組みを推進する必要があります。

(運営方針②) 家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します

急激に変化する社会の中で、市民はその変化への対応を迫られています。核家族化や地域の結びつきの希薄化が進む中で、子育てに悩む保護者や孤立する高齢者への支援、地域の結びつきの再生等が課題となっており、また高齢化の進行に伴う医療・健康づくりといったテーマや、グローバル経済の進行、高度情報化に伴う職業に必要なスキルの向上等がより多くの市民の関心事となっています。

課題の解決を望む市民にとって、身近な図書館の活用方法を知り、必要な情報にアクセスし、得た情報を活用する知識・技術を身に付ける機会が提供されることは、課題解決に向けた近道を知ることになり、とても有益なことです。

従来市立図書館は、利用者の求めに応じて市民の調べ物相談(レファレンス)に応じ、市民が抱える課題の解決に必要な資料提供を行ってきましたが、急激な社会変化に伴い、市民誰もがその対応を求められている中、今後市立図書館は、求めの有無にかかわらず、多くの市民が関心のある身近なテーマについては、図書館から市民に対して積極的な資料・情報提供等の働きかけを行うことが必要です。

〈取り組みの方向〉

a. 課題解決支援

個人の課題解決に向けた支援としては、情報活用能力の育成のための各種講座等の開催、子育て、医療・健康づくりといった身近な分野のレファレンスやレフェラルサービス(資料を紹介するのではなく、情報を有する個人や機関等を紹介するサービス)の充実等に努める必要があります。

この、情報活用能力の育成と身近な分野のレファレンスやレフェラルサービスの充実は、社会の変化への対応のために多くの市民が必要とする知識・技術であるため、今後重点的な取り組みが必要です。

b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援

地域課題である地域社会の結びつきの再生に向けた取り組みとしては、ワークショップ形式等も取り入れた図書館主催事業を通じた人と人が繋がる機会の提供や、専門的なノウハウを持つ地域人材を活用した講座の開催など地域活動とタイアップした地域の結びつきの再生への支援、地域活動に参加する人材を求める人と地域活動を始めたい人の出会いの場の提供等に努めることが必要です。

また、図書館でのボランティア活動の機会を提供し、ボランティアが有する知識・技術を活かせるやりがいのある活動に参加いただくとともに、ボランティア同士、ボランティアと利用者がつながる機会を提供することが求められており、今後重点的な取り組みが必要です。

コメント [19]: 人と人がつながる事業として、主催事業にワークショップ形式を取り入れる、また専門的な知識を有する市民を講師とした講座の開催などが考えられる
(森委員・川添委員)

(運営方針③) 教育的役割を重視した取り組みを推進します

図書館は社会教育機関であり、広く市民の社会教育・生涯学習を推進する役割を担っています。従来市立図書館は、その持てるノウハウを図書館サービスを利用する市民に対し提供し、市民の知識・教養の向上、課題解決、レクリエーション等に寄与してきましたが、市民が抱える課題については図書館だけで解決できるものばかりではなく、教育委員会や市全体で取り組みを進めるべき課題も少なくありません。

そこで市立図書館は、社会教育機関としての教育的役割を重視し、今後その有するノウハウや教育的機能を活かして、図書館の枠を超えて、他部局が実施する教育・生涯学習関連事業を積極的に支援し、当面は学校図書館支援と他部署が実施する教育・生涯学習関連事業への支援を通じて市民の課題解決に寄与していくことが必要です。

〈取り組みの方向〉

- a. 読書習慣の育成（子ども読書活動の推進）
- b. 情報活用能力の育成（子ども読書活動の推進）
- c. 推進計画策定（子ども読書活動の推進）

読書習慣と読解力の間に関係があることは、すでに国際調査においても明らかになっており、読書がよりよく生きるために必要な営みであることは言うまでもありません。しかし本市の小中学生の平日の不読率（全く本を読まない比率）は全国平均よりも高く、本市の小中学生の読書習慣の育成は喫緊の課題となっており、学校図書館支援をはじめ今後重点的に取り組みを進める必要があります。また、知識基盤社会を生き抜いていくためには、子どもの情報活用能力の育成も大きな課題であり、第3次子ども読書活動推進計画の策定と合わせて取り組みを推進する必要があります。第3次グランドビジョンでは、これら子ども読書活動推進の取り組み全体を最重点施策として位置づけ、取り組みを進めていくことが必要です。

d. 社会で生きていくための知識・技術の育成

生涯学習推進の観点から、読書習慣の維持は成人にとっても重要であり、高齢者等の読書習慣の維持・向上の取り組みが求められています。

また、教育委員会や市長部局が実施する教育・生涯学習関連事業を支援し、社会生活上求められる知識・技術の向上に寄与することを通じて、成人対象の教育・生涯学習を推進する必要があります。

（運営方針④）魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します

市立図書館はさまざまな課題を抱え、新たなサービス展開を求められています。本市の財政状況を踏まえると、図書館が自ら効果的・効率的な運営体制を構築することで資源（人材・物・予算）を生み出し、それを新たなサービスに充てて図書館の魅力アップを進めていく必要があります。

〈取り組みの方向〉

a. 各図書館施設の役割分担と連携

魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築するためには、図書館各施設の役割分担を明確化して整理し、各施設がそれぞれの役割を果たしつつ緊密な連携関係を維持することで、市立図書館全体としてサービスを維持・向上させていく新たな枠組みが必要です。

中央図書館については、全館のサービスを取りまとめ、今後の市立図書館運営の方向を定める司令塔としての役割と、自ら高度で専門的なサービス提供を行う役割、さらに車塚周辺地域における分館機能を担うことが求められています。

普段使いの図書館として利用される分館は、その実態に合わせて、図書の貸出や予約、レファレンス、各種イベントの開催、対面読書など、公共図書館として果たすべき役割を踏まえた地域における基礎的な図書館サービスの提供をその任務とすることが必要です。

また分室については、規模は小さいながら基礎的な図書館サービスの提供を行うだけでなく、利用圏域が狭い地域密着型の性格を活かして、地域のつながりが薄れている中で、地域住民の居場所としての機能を意識した運営を行う必要があります。また、その位置づけ・あり方については、施設配置の検討と合わせて別途見直し計画を策定することが必要です。

これからの市立図書館運営においては、中央図書館の役割が増大することから、その司令塔機能を果たすための取り組みについては今後重点施策として位置づけが必要です。

コメント [110]: 分館の役割分担の中身がわかるよう明確化すべき
(服部委員)

b. 効果的・効率的な図書館運営

効果的・効率的な図書館運営を実現するため、労働条件や利用者の個人情報保護等に留意しながら生涯学習施設と基礎的な図書館サービスを主に提供する図書館分館の複合施設に指定管理者制度の導入が必要です。制度導入館では民間ノウハウを活かした事業を実施するとともに、複合施設と中央図書館とのコラボ事業等の開催も必要です。また、窓口の一本化など施設を一体的に運営することなどで効率化を図り、新たなサービス展開に充てる資源(人材・物・予算)を生み出して、開館日数や開館時間帯の拡大、子ども読書活動の推進、資料の充実等に充て、市立図書館全体としてサービスを向上させていく必要があります。

平成28年度に蹉跎・牧野の両複合施設に指定期間2年間で先行導入し、制度導入の成果についての検証と検証結果を踏まえた仕様書等の作成を行った後、平成30年度には蹉跎・牧野を含む生涯学習施設と図書館分館の複合施設6施設に指定管理者制度の導入が必要です。市立図書館では上記方針①から方針③の取り組みを推進するため、以上の施策に重点的に取り組む必要があります。

その他、効果的・効率的な図書館運営の観点からは、コンピュータシステムの更新と学校図書館コンピュータシステムとのオンライン化に重点的に取り組み、不要な寄贈図書の売却による新たな財源の確保にも取り組む必要があります。また、新たな財源確保の取り組みについては、その財源が新たなサービス展開を可能にする原資となることから、財源確保を阻害する要因とその要因を取り除く対策も含め、今まで以上にその方策について調査研究を進めることが求められています。

c. 施設の老朽化対策と施設配置等の見直し

市立図書館の施設の中には、昭和時代に建設された建物が多く、老朽化が進行しており、市有建築物保全計画に基づく改修・改善が必要です。特に香里ヶ丘図書館については昭和49年の開館以来、老朽化が進行し、バリアフリー対応も遅れており、利用が多いにも関わらず閲覧スペースが他の分館と比較して狭隘であり、駐車場もないことから、建替えが必要です。

また、図書館各施設については、施設規模・利用圏域等を踏まえたその配置について見直しを進めるとともに、自動車文庫の活用方法の再構築と合わせたステーション配置の見直しが必要です。

d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承

中央図書館を司令塔とした効果的・効率的な図書館運営を行うためには、図書館運営の核となる専門的スタッフの育成と配置がそのカギとなります。特に今後は指定管理者制度の導入を進めることから、専門的スタッフには、図書館運営全体をコーディネートする力が必要となることを踏まえ、求められる職員像を明確にし、その職員像に沿った計画的な人材育成を進める必要があります。この際、図書館サービスに係る知識・技術の育成だけでなく、図書館経営や図書館行政の核となる人材育成のためのジョブローテーションを活用した行政職員としての知識・技術の育成や図書館政策の企画・立案能力の育成も図り、図書館運営全体を俯瞰的に見ることができ、まさに核となる専門的スタッフの育成を重点的に進める必要があります。

また図書館の専門的スタッフの高齢化が進行し、今まで蓄積してきた専門的なノウハウの継承が課題となっていることから、ノウハウの継承が可能な運営体制の構築にも重点的に取り組む必要があります。

e. 図書館サービスの周知

f. アウトリーチの推進

今後以上の各方針のような新たな特色あるさまざまな取り組みを進めますが、合わせてそのサービスをより多くの市民に周知し、利用の向上を図るとともに、全国に向けて発信していく必要があります。

また、今後は地域活動や地域イベント等との連携も視野に入れて、自動車文庫等を活用しながらアウトリーチの推進にも努める必要があります。

コメント [111]: 図書館が努力して生み出した資源を図書館サービスの向上に充てるシステムを構築すべき
(松浦委員)

コメント [112]: 指定管理者制度の導入はサービス向上の手段であるため、重点施策とはしていなかったが、サービス向上を実現する上でカギとなる手段であることから、重点施策に修正した
(事務局)

コメント [113]: 市立図書館のコンピュータシステムの更新と合わせた学校図書館システムとのオンライン化は、今後重点的に取り組む学校図書館の充実にとって重要な施策であることから、重点施策に修正した
(事務局)

コメント [114]: どのように財源確保するのか書く必要がある。また、財源等の確保を阻害する要因とその要因を取り除く対策を検討すべき。
(松浦委員・福田委員)

コメント [115]: 指定管理者の導入により、今後行政は全体のコーディネートを主に行うことになる
(山本委員)

コメント [116]: 実効性のあるジョブローテーションとするためには、何のためのジョブローテーションかを明確にすべき
(松浦委員)

第6章 運営方針の具体化とその推進

(1) 運営方針の具体化

市立図書館は、第5章で示した運営方針と取り組みの方向に従い、図書館が解決すべき課題をベースとした以下の施策と、施策を実現するための具体的な取り組みを定め、それぞれに達成予定時期を設定して、社会・経済情勢や国の動向、本市の財政状況等を踏まえ、柔軟に対応しながら、取り組みを進めます。達成時期の設定が難しい継続的に取り組むものについては、従前の取り組みを継続的に維持・充実させるものは「従前の取り組みを継続」とし、継続的に充実させていく取り組みを新たに始めるものはその始期も合わせて「〇〇年度以降継続」と示します。

また、第5章で図書館政策上の重点化を図ることを明らかにしたものについては「◎」で示し、今後積極的な取り組みを進める必要があります。

【運営方針①】 基礎的な図書館サービスを充実します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|--------------------------------|--|---|------------------|----------|
| a. 資料・ 情報収集 機能の 充実 | 図書館が収集すべき資料・ 情報とその考え方の明確化 (バランス重視の資料・情 報収集) | 知識・教養・考えるための蔵書と課 題解決のための情報資源のバラン スを考慮した資料・情報収集 | 従前の取り組みを 継続 | |
| | | 活字資料とオーディオ・ビジュアル 資料・電子情報等のバランスを考慮 した資料・情報収集(ハイブリッド型 資料収集の推進) | 従前の取り組みを 継続 | |
| | | 課題解決支援の重点的な取り組 み、滞在型図書館への移行を踏ま えた資料・情報収集 | 28年度以降継続 | |
| | 蔵書計画基本指針等の改 訂・選書方法の改善 | 第3次グランドビジョンの考え方に合 わせた蔵書計画基本指針・選書基 準の改訂 | 28年度達成予定 | |
| | | 中央図書館を核とした選書方法の 確立 | 28年度達成予定 | |
| | 市民ニーズに基づく資料・ 情報収集 | 未利用者のニーズの把握と貸出傾 向の分析に基づく資料・情報収集 への反映 | 28年度以降継続 | |
| | 枚方地域コレクションの充 実 | 積極的な寄贈の募集を含むさらな る網羅的なコレクションの充実 | 28年度以降継続 | |
| | | 郷土行政資料の電子化 | | |
| | | 枚方地域コレクションの周知 | | |
| | 商用オンラインデータバ ースの充実 | データベースの周知と利用促進 | 従前の取り組みを 継続 | |
| 新たなデータベースの導入の検討 | | 29年度達成予定 | | |
| 電子書籍の導入に向けた積 極的な情報収集 | 図書館向け電子書籍の出版動向及 び公立図書館における電子書籍導 入状況調査 | 28年度以降継続 | | |

(次ページへ続く)

(運営方針①の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|----------------------------|---------------------------------------|--|------------------|----------|
| b. 資料・ 情報提供機能の 充実 | 求めに応じたレファレンスサービスの充実 | レファレンスサービスの周知と利用促進 | 従前の取り組みを継続 | ◎ |
| | 予約・リクエストサービスの充実 | 資料収集基準の再検討 | 28年度達成予定 | |
| | | 資料選定システムの改善 | 28年度達成予定 | |
| | | 未所蔵資料の提供に係る基準の再検討 | 28年度達成予定 | |
| | 各種イベントを通じた読書や図書館への興味・関心を育て、利用を促進する | 各年齢層向けの各種イベント(おはなし会・読書会等)の実施 | 従前の取り組みを継続 | |
| | 宅配サービスの充実 | サービスの積極的なPR | 従前の取り組みを継続 | |
| 貸出・返却ポイントのさらなる充実策の検討 | 費用対効果を踏まえた新たな貸出・返却ポイントの設置可能性の検討 | 32年度達成予定 | | |
| c. 保存機能・ 資料の 充実情報 | 既存スペースの有効活用・新たな書庫スペースの確保による魅力的な蔵書群の構築 | 書庫の有効活用策の検討 | 29年度達成予定 | |
| | | 新たな書庫スペースの確保に向けた検討 | 29年度達成予定 | |
| | | 蔵書保存基準・蔵書除籍基準の改訂 | 28年度達成予定 | |
| d. 図書館という空間 の魅力向上 | 滞在しやすい環境整備 | (参考事例) * 座席数の拡大 * 飲み物コーナーの設置 * 居場所としての機能のPR * お一人様スペースの設置 | 30年度達成予定 | ◎ |
| | 滞在型図書館への移行 学習環境整備 | (参考事例) * 自習室の設置等、和やかスペースと静謐環境の分離 * グループ学習が可能な場の確保 * Wi-Fi 環境整備の検討 | 30年度達成予定 | ◎ |

【運営方針②】家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------|----------|
| a. 課題解決支援 | 情報活用能力の育成 | 図書館及び情報活用講座の開催 | 28年度以降継続 | ◎ |
| | | ビブリオバトル(注12)の実施 | | |
| | 社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実 | 子育て・医療・健康づくり関連の資料・情報提供、講座等の開催 | 28年度以降継続 | ◎ |
| | | その他社会状況を踏まえた必要な資料・情報提供、講座等の開催 | | |
| 図書館ホームページを通じた情報提供 | パスファインダー(注13)の充実 | 従前の取り組みを継続 | | |
| | レファレンス事例集の充実 | 従前の取り組みを継続 | | |

(注12) ビブリオバトル・・・参加者が本を紹介し合い、最も読みたいと思うチャンプ本を投票で決めるイベント

(注13) パスファインダー・・・特定のテーマに係る各種情報ツールや情報の探索方法を紹介するもの

(次ページへ続く)

(運営方針②の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|-----------------------|------------------------------------|--|------------------|----------|
| b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援 | 図書館主催事業を通じた人と人がつながる機会の提供 | 同じ課題・悩み・目的意識を持つ市民をつなぐ各種講座等の開催 (参考事例) *子ども読書ボランティア等の図書館ボランティアの育成講座 *子育て支援講座 *医療・健康づくり基礎講座 *自分史講座 *各種読書会(青少年向け・成人向け・闘病者向け等) など | 28年度以降継続 | |
| | 地域活動とタイアップした地域の結びつきの再生への支援 | 地域のコミュニティ・自治会活動を活性化するための積極的な情報提供 地域人材を活用した講座等の開催 | 29年度以降継続 | |
| | 地域活動に参加する人材を求めると地域活動を始めた人の出会いの場の提供 | 市内ボランティア団体の情報提供 ボランティア紹介イベントの開催 | 29年度以降継続 | ◎ |
| | | 図書館でのボランティア機会の提供 | 従前の取り組みを継続 | ◎ |

コメント [117]: 第3回社会教育委員会議におけるボランティアに係る意見を踏まえ、重点施策とした
(事務局)

コメント [118]: ボランティアの活用について第3回社会教育委員会議で意見が出たが、ボランティア機会の提供の項目が抜け落ちていたため追加した
(事務局)

【運営方針③】 教育的役割を重視した取り組みを推進します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|-------------------|------------------|--|----------------------|----------|
| 子ども読書活動の推進(最重要施策) | 読書の楽しさを伝える児童書の充実 | 質の高い図書の積極的な購入 | 従前の取り組みを継続 | ◎ |
| | | 評価が定まった図書の汚損・破損分の買い替えの推進 | 従前の取り組みを継続 | |
| | 読書への動機付けの推進 | 年齢に応じたおすすめ図書案内パンフの作成・配布 | 従前の取り組みを継続 | ◎ |
| | | おはなし会ほか各種イベントの実施 読書通帳の発行に向けた検討 | 28年度以降継続 30年度達成予定 | |
| | 乳幼児期からの読書習慣を育てる | これからお母さん・お父さんになる「プレママ」「プレパパ」対象の絵本の与え方・読み聞かせ講座の開催(マタニティスクール等への出前も検討) | 28年度以降継続 | ◎ |
| | | 保護者等対象絵本の与え方・読み聞かせ講座の開催 | | |
| | | 赤ちゃん向けブックリスト等年齢に応じたブックリストの配布 保育所(園)・幼稚園等における読書支援 保育士・幼稚園教諭等との相互交流の推進 | 29年度以降継続 | |

(次ページへ続く)

(運営方針③の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 | |
|----------------------------|----------------------|--|--|------------|---|
| 子ども読書活動の推進 (最重点施策) | a. 読書習慣の育成 | 学齢期の読書習慣を育てる (学校図書館支援) | 全市立中学校への学校司書派遣 30年度達成予定 | ◎ | |
| | | 学校図書館蔵書データ化と学校間の オンライン化支援 | 28年度以降継続 | | |
| | | 市立図書館コンピュータシステムとの オンライン化 | 28年度以降継続 | | |
| | | 団体貸出用図書の充実 | 30年度達成予定 | | |
| | | 学校巡回便事業の本格実施(読み物・調べ学習・朝読書支援用図書の配送) | 30年度以降継続 | | |
| | | | ニーズを踏まえた学校図書館との連携のありかたの検討 (検討事項) * 児童・生徒の学習活動とリンクした情報アクセス・活用手法の紹介 * 学校図書館による新刊案内・おすすめ図書のパンフの作成 * それぞれの子どものニーズに合った本の紹介 * 小学校の学校図書館支援 * 教員の授業づくりの支援 * 学校図書館の開館時間帯・開館日数の拡大可能性の検討 | 従前の取り組みを継続 | |
| | b. 情報の活用 | 図書館における情報活用能力育成 | 子ども向け図書館活用講座の開催 | 30年度以降継続 | ◎ |
| | | 学校における情報活用能力育成支援 | 図書館を活用した教員の授業作り支援 | 30年度以降継続 | ◎ |
| | | 学校と連携した情報活用能力育成 | 調べ学習コンクールなど学校教育部との共催による各種連携事業の推進 | 従前の取り組みを継続 | ◎ |
| | c. 画策 | 第3次子ども読書活動推進計画の策定 | 第3次グランドビジョンを踏まえた第3次子ども読書活動推進計画の策定 | 28年度達成予定 | ◎ |
| d. 社会で生きていくための知識・技術等の育成 | 成人の読書習慣の維持・向上 | 地域の福祉委員・民生委員等を介した地域の高齢者への図書館利用の働きかけ | 28年度以降継続 | | |
| | | 電子書籍を用いた拡大文字による高齢者の読書の推進の可能性の検討 | 30年度以降継続 | | |
| | 他部署との連携による教育・生涯学習の推進 | 社会教育課主催事業との連携等、他部署で実施される教育・生涯学習関連事業との連携の推進 (特に子育て、医療・健康づくり関係) | 29年度以降継続 | | |

【運営方針④】魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 | |
|---------------------|-------------------------------------|--|---|------------|---|
| a. 各図書館施設の役割分担と連携 | 中央図書館 | 全館の司令塔機能を果たす | 各種サービス(児童・障害者サービス、学校図書館支援等)のセンター機能を果たす | 28年度以降継続 | ◎ |
| | | | 市民ニーズの把握と図書館サービスノウハウの蓄積 | | |
| | | | 図書館政策の企画・立案 | | |
| | | | 指定管理者制度導入後の分館の運営状況のチェック | | |
| | | | 選書の拠点機能を果たす | | |
| | 分館 | 車塚地域の分館機能を果たす | 基礎的な図書館サービスの提供 | 従前の取り組みを継続 | |
| | | 蓄積した専門的なノウハウを生かしたサービス提供を行う | 専門的な図書館サービスの提供 | 従前の取り組みを継続 | |
| | 分室 | 地域住民の居場所としての機能の強化 | 貸出・予約・児童サービス・障害者サービス・レファレンス等の基礎的な図書館サービスの提供 | 従前の取り組みを継続 | |
| | | | 複数の分室での午前開室の推進 | 従前の取り組みを継続 | |
| | | | 基礎的な図書館サービスの提供 | 従前の取り組みを継続 | |
| 親子連れ・高齢者向け事業の積極的な開催 | | | 従前の取り組みを継続 | | |
| | | 分室のあり方等に係る見直し計画の策定 | 30年度達成予定 | | |
| b. 効果的・効率的な図書館運営 | 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入 | 蹉跎・牧野の複合施設への制度導入 | 28年度達成予定 | ◎ | |
| | | 蹉跎・牧野を含む複合施設6施設への制度導入 | 30年度達成予定 | ◎ | |
| | | 民間ノウハウを活かしたサービス向上 | 28年度以降継続 | ◎ | |
| | | 子ども読書活動の推進 | 28年度以降継続 | ◎ | |
| | | 開館時間帯の延長・開館日数の増加 | | | |
| | | 中央図書館の司令塔機能の強化 | | | |
| | 市立図書館コンピュータシステムの更新と情報関連機器のさらなる導入の検討 | 資料の充実 | 28年度以降継続 | ◎ | |
| | | 市立図書館コンピュータシステムの更新と学校図書館システムとのオンライン化 | | | |
| | 寄贈図書の有効活用 | 検索端末・インターネット端末の増設・情報検索用タブレット型端末の導入に向けた検討 | 従前の取り組みを継続 | | |
| | | 寄贈図書を活用した他の公共施設への本棚の設置 | 30年度以降継続 | | |
| | 効率的な資料の購入手法の検討 | 寄贈図書を活用した新たな財源の確保 | 28年度以降継続 | | |
| | | 利用者サービスを向上する資料購入手法の検討 | 従前の取り組みを継続 | | |
| 市民のニーズを反映した図書館運営 | 利用者ニーズの積極的な把握とサービスへの反映 | 従前の取り組みを継続 | | | |

(次ページへ続く)

(運営方針④の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 今後の予定 (数値は平成) | 重点 施策 |
|-----------------------|---------------------------------------|---|------------------|----------|
| c. 施設の老朽化対策と施設配置等の見直し | 施設の老朽化対策 | 市有建築物保全計画に基づく施設改修等 | 従前の取り組みを継続 | |
| | 施設配置の見直し | 施設規模・利用圏域等を踏まえた図書館施設配置の見直し | 32年度達成予定 | |
| | 自動車文庫のあり方の再構築 | 自動車文庫の活用方法の再構築 | 28年度以降継続 | |
| | | ステーション配置の見直し | | |
| 交通アクセス改善の可能性の検討 | 費用対効果・実現可能性等を踏まえた交通アクセス改善につながる方策の調査研究 | 従前の取り組みを継続 | | |
| d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承 | 核となる専門的スタッフの計画的な育成 | 求められる職員像の設定 | 28年度達成予定 | |
| | | 専門的な知識・技術を持ったスタッフの計画的な育成(図書館内部での研修実施・外部研修への職員派遣) (研修内容事例) *レファレンス・IT関連の研修 *選書技術関連の研修 *子ども読書活動関連の研修 *行政職員としての知識・技術関連の研修 *図書館政策の企画・立案関連の研修 | 28年度以降継続 | ◎ |
| | 専門的スタッフの計画的な配置 | 現在まで蓄積した知識・技術の継承と向上が可能な体制の構築 | 28年度以降継続 | ◎ |
| | 定型業務のマニュアル化の推進 | 図書館サービス業務のマニュアル化 | 従前の取り組みを継続 | |
| 図書館管理業務のマニュアル化 | | 28年度以降継続 | | |
| e. 図書館サービスの周知 | 積極的な図書館サービスの周知 | 積極的なサービスの周知による発信力の向上 (参考事例) *図書館ホームページの存在の周知 *図書館活用方法に係る案内動画の配信 *メールマガジン・SNSの活用の検討 *全児童・生徒・教員への貸出カードの発行 *学校を通じた児童・生徒・保護者への周知(利用案内・おすすめ図書リスト等の配布) *充実した障害者サービスの周知 | 28年度以降継続 | |
| f. 1. チの推進 | 地域の子育て活動等とタイアップした地域の人々が求める資料・情報等の提供 | 民生委員・児童委員、主任児童委員等が実施する事業と連携した資料・情報の提供 | 30年度以降継続 | |
| | | 地域活動・各種イベント等への自動車文庫の派遣(自動車文庫出張事業) | 30年度以降継続 | |

コメント [119]: 「自動車文庫の機能拡大とステーション配置の見直し」をまとめて「自動車文庫のあり方の再構築」にするとともに、「自動車文庫機能の拡張」を「活用方法の再構築」に修正した(事務局)

(2) 第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価

第3次グランドビジョン策定後は、毎年度その進捗状況とその自己評価について外部委員会(社会教育委員会)に報告し、意見を聴くとともに、教育委員会・枚方市が実施する行政的視点に基づく評価も行い、その結果については広く公開することが必要です。

また、進捗管理にあたっては、次ページ以降の評価指標に従い、施策単位で評価を行うこととし、重点施策を中心とした簡素でわかりやすい評価を行うため、重点施策の進捗状況については毎年度報告を行い、経年的な進捗管理を行うとともに、その他の施策については変化があった際に進捗状況の報告を行うシステムとすることが必要です。

市立図書館では、従来その取り組み内容について、第2次グランドビジョンの進捗状況に係る外部委員(枚方市社会教育委員)による評価をはじめ、枚方市教育委員会が実施する「枚方市の教育に関する事務の点検及び評価」や枚方市が実施する「事務事業実績測定」など、行政的な視点による評価も行ってきました。

また、その評価結果については市のホームページ等を通じて広く公開するとともに、図書館年報を発行し、1年間の取り組み内容や実績を公表してきました。

市立図書館では、これらの評価や実績数値等をもとに、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用して次年度の取り組みの方向を定めるなど、業務の改善、サービスの向上にも取り組んできました。

しかし、従来評価指標としてきたものは、貸出冊数や予約受付件数といった定量的な指標が多く、どれだけ市民に喜ばれたか、どれだけ本来図書館が担うべき役割を果たしてきたかといった定性的な評価を行ってこなかったため、図書館外部からも市立図書館が公表する数値の増減のみで図書館サービス全体が評価される傾向が見られるようになりました。

より多くの市民に、より多くの図書館資料の貸出を行うことは、公共図書館である市立図書館の基礎的な役割の一つですが、市立図書館は、その他にも専門的な見識に基づく選書と魅力的な蔵書の構築、地域や市民が抱えるさまざまな課題の解決に向けた多様な資料・情報提供や関連人物・機関等の紹介、郷土資料の収集・整理・保存、視覚・聴覚障害者向けの資料の作成と提供、学校図書館支援をはじめとする子ども読書活動の推進など、費用対効果の視点に基づく数値だけでは評価しにくい重要な役割も担っており、第3次グランドビジョン策定後の進捗状況の評価にあたっては、定量的評価とともに定性的評価も取り入れた評価を行うことが必要です。

(具体的な取り組みに対する各評価指標)

【運営方針①】基礎的な図書館サービスを充実します (以下**太字**部分は重点施策)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|----------------------|--|---|----------------------------------|
| a. 資料・情報収集機能の充実 | 図書館が収集すべき資料・情報とその考え方の明確化 (バランス重視の資料・情報収集) | 知識・教養・考えるための蔵書と課題解決のための情報資源のバランスを考慮した資料・情報収集 | 満足度調査(蔵書バランス) |
| | | 活字資料とオーディオ・ビジュアル資料・電子情報等のバランスを考慮した資料・情報収集(ハイブリッド型資料収集の推進) | 満足度調査(蔵書バランス) |
| | | 課題解決支援の重点的な取り組み、滞在型図書館への移行を踏まえた資料・情報収集 | 重点分類等の資料受入冊数 |
| | 蔵書計画基本指針等の改訂・選書方法の改善 | 第3次グランドビジョンの考え方に合わせた蔵書計画基本指針・選書基準の改訂 | 改訂の実施・未実施 |
| | | 中央図書館を核とした選書方法の確立 | 選書方法の確立・未確立 |
| | 市民ニーズに基づく資料・情報収集 | 未利用者のニーズの把握と貸出傾向の分析に基づく資料・情報収集への反映 | 満足度調査(蔵書バランス) |
| | 枚方地域コレクションの充実 | 積極的な寄贈の募集を含むさらなる網羅的なコレクションの充実 | コレクションの受入冊数 |
| | | 郷土行政資料の電子化 | 電子化冊数 |
| | 商用オンラインデータベースの充実 | データベースの周知と利用促進 | 枚方地域コレクションの認知度調査結果 |
| | | 新たなデータベースの導入の検討 | データベースの認知度調査結果と利用回数 検討の実施・未実施 |
| 電子書籍の導入に向けた積極的な情報収集 | 図書館向け電子書籍の出版動向及び公立図書館における電子書籍導入状況調査 | 調査の実施・未実施 | |
| b. 資料・情報提供機能の充実 | 求めに応じたレファレンスサービスの充実 | レファレンスサービスの周知と利用促進 | レファレンスサービスの認知度調査結果と利用回数 |
| | 予約・リクエストサービスの充実 | 資料収集基準の再検討 | 基準改訂の実施・未実施 |
| | | 資料選定システムの改善 | システム改善の実施・未実施 |
| | | 未所蔵資料の提供に係る基準の再検討 | 基準見直しの実施・未実施 |
| | 各種イベントを通じた読書や図書館への興味・関心を育て、利用を促進する | 各年齢層向けの各種イベント(おはなし会・読書会等)の実施 | イベント実施回数・参加者数 |
| 宅配サービスの充実 | サービスの積極的なPR | * 宅配サービス利用者数 * サービスの認知度調査結果 | |
| 貸出・返却ポイントのさらなる充実策の検討 | 費用対効果を踏まえた新たな貸出・返却ポイントの設置可能性の検討 | 検討の実施・未実施 | |
| c. 保存機能の充実 | 既存スペースの有効活用 | 書庫の有効活用策の検討 | 検討の実施・未実施 |
| | 新たな書庫スペースの確保による魅力的な蔵書群の構築 | 新たな書庫スペースの確保に向けた検討 | 検討の実施・未実施 |
| | 蔵書保存基準・蔵書除籍基準の改訂 | 蔵書保存基準・蔵書除籍基準の改訂 | 改訂の実施・未実施 |

(次ページへ続く)

(運営方針①の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|----------------------|------------|--|------------|
| d. 魅力向上 図書館という空間の | 滞在しやすい環境整備 | (参考事例) * 座席数の拡大 * 飲み物コーナーの設置 * 居場所としての機能のPR * お一人様スペースの設置 | 満足度調査(居心地) |
| | 学習環境整備 | (参考事例) * 自習室の設置等、和やかスペースと静謐環境の分離 * グループ学習が可能な場の確保 * Wi-Fi 環境整備の検討 | 満足度調査(利便性) |

【運営方針②】家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|-----------------------|-------------------------------------|---|--|
| a. 課題解決支援 | 情報活用能力の育成 | 図書館及び情報活用講座の開催 ヒブリオバトルの実施 | 開催の有無及び回数・参加者数 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | 社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実 | 子育て・医療・健康づくり関連の資料・情報提供、講座等の開催 | * 左記主題のレファレンス・レフェラルサービス件数 * 満足度調査(資料・情報提供等に対する積極的な姿勢) |
| | | その他社会状況を踏まえた必要な資料・情報提供、講座等の開催 | 満足度調査(資料・情報提供等に対する積極的な姿勢) |
| | 図書館ホームページを通じた情報提供 | パスファインダーの充実 レファレンス事例集の充実 | パスファインダー項目数 事例集の項目数 |
| b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援 | 図書館主催事業を通じた人と人がつながる機会の提供 | 同じ課題・悩み・目的意識を持つ市民をつなぐ各種講座等の開催 (参考事例) * 子ども読書ボランティア等の図書館ボランティアの育成講座 * 子育て支援講座 * 医療・健康づくり基礎講座 * 自分史講座 * 各種読書会(青少年向け・成人向け・闘病者向け等) など | * 開催の有無及び回数・参加者数 * 講座開催後の参加者のつながり調査結果 |
| | 地域活動とタイアップした地域の結びつきの再生への支援 | 地域のコミュニティ・自治会活動を活性化するための積極的な情報提供 | 地域団体への資料・レファレンスサービス提供回数 |
| | | 地域人材を活用した講座等の開催 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | 地域活動に参加する人材を求めると地域活動を始めたい人の出会いの場の提供 | 市内ボランティア団体の情報提供 | 団体リスト作成の有無 |
| | | ボランティア紹介イベントの開催 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | 図書館でのボランティア機会の提供 | 登録人数・参加人数 | |

コメント [120]: ボランティアの活用について第3回社会教育委員会議で意見が出たが、ボランティア機会の提供の項目が抜け落ちていたため追加した(再掲)
(事務局)

【運営方針③】 教育的役割を重視した取り組みを推進します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|------------|-----------------------|--|--|
| 子ども読書活動の推進 | 読書の楽しさを伝える児童書の充実 | 質の高い図書の積極的な購入 | 児童書の評価作業と評価結果に基づく資料収集の継続 |
| | | 評価が定まった図書の汚損・破損分の買い替えの推進 | 汚損・破損冊数に対する買い替え冊数の割合 |
| | 読書への動機付けの推進 | 年齢に応じたおすすめ図書案内パンフの作成・配布 | 配布枚数 |
| | | おはなし会ほか各種イベントの実施 | イベント実施回数・参加者数 |
| | | 読書通帳の発行に向けた検討 | 検討の実施・未実施 |
| | 乳幼児期からの読書習慣を育てる | これからお母さん・お父さんになる「プレママ」「プレパパ」対象の絵本の与え方・読み聞かせ講座の開催（マタニティスクール等への出前も検討） | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | | 保護者等対象絵本の与え方・読み聞かせ講座の開催 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | | 赤ちゃん向けブックリスト等年齢に応じたブックリストの配布 | 配布枚数 |
| | | 保育所（園）・幼稚園等における読書支援 | 団体貸出実施回数・冊数 |
| | | 保育士・幼稚園教諭等との相互交流の推進 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | | 全市立中学校への学校司書派遣 | 派遣校数 |
| | 学齢期の読書習慣を育てる（学校図書館支援） | 学校図書館蔵書データ化と学校間のオンライン化支援 | *データ入力マニュアル等作成の有無 *データ入力済冊数 *オンライン化実施・未実施 |
| | | 市立図書館コンピュータシステムとのオンライン化支援 | オンライン化実施・未実施 |
| | | 団体貸出用図書の充実 | 団体貸出実施回数・冊数 |
| | | 学校巡回便事業の本格実施（読み物・調べ学習・朝読書支援用図書の配送） | 団体貸出実施回数・冊数 |
| | | ニーズを踏まえた学校図書館との連携のありかたの検討（検討事項） *児童・生徒の学習活動とリンクした情報アクセス・活用手法の紹介 *学校図書館による新刊案内・おすすめ図書のパンフの作成 *それぞれの子どものニーズに合った本の紹介 *小学校の学校図書館支援 *教員の授業づくりの支援 *学校図書館の開館時間帯・開館日数の拡大可能性の検討 | 満足度調査結果(学校図書館の蔵書・居心地・利便性・学校司書・授業への貢献度など[子ども・教員対象]) |
| | | | |

(次ページへ続く)

(運営方針③の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|------------|----------------------|--|-----------------------|
| 子ども読書活動の推進 | b. 図書館における情報活用能力育成 | 子ども向け図書館活用講座の開催 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | 学校における情報活用能力育成支援 | 図書館を活用した教員の授業作り支援 | 資料提供回数・冊数 |
| | 学校と連携した情報活用能力育成 | 調べ学習コンクールなど学校教育部との共催による各種連携事業の推進 | 開催の有無及び回数・参加者数 |
| | c. 第3次子ども読書活動推進計画の策定 | 第3次グランドビジョンを踏まえた第3次子ども読書活動推進計画の策定 | 計画の策定・未策定 |
| 術等の育成 | d. 成人の読書習慣の維持・向上 | 地域の福祉委員・民生委員等を介した高齢者への図書館利用の働きかけ | 地域の福祉委員・民生委員等への依頼の有無 |
| | | 電子書籍を用いた拡大文字による高齢者の読書の推進の可能性の検討 | 検討の実施・未実施 |
| | 他部署との連携による教育・生涯学習の推進 | 社会教育課主催事業との連携等、他部署で実施される教育・生涯学習関連事業との連携の推進(特に子育て、医療・健康づくり関係) | 連携事業・支援等実施の有無・回数・参加者数 |

【運営方針④】魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|-------------------|----------------------------|--|---|
| a. 各図書館施設の役割分担と連携 | 中央図書館 | 各種サービス(児童・障害者サービス、学校図書館支援等)のセンター機能を果たす | 各サービス種別単位の全館のマネジメント体制の確立・未確立 |
| | | 市民ニーズの把握と図書館サービスノウハウの蓄積 | 市職員による窓口サービスの維持 |
| | | 図書館政策の企画・立案 | 図書館政策企画・立案担当者(または部署)の設置・未設置 |
| | | 指定管理者制度導入後の分館の運営状況のチェック | 指定管理者に対する指摘事項の改善率 |
| | | 選書の拠点機能を果たす | 中央図書館を核とした選書方法の確立・未確立 |
| | 車塚地域の分館機能を果たす | 基礎的な図書館サービスの提供 | * 定型業務を中心とした統計数値 * 延べ貸出者数/年 |
| | 蓄積した専門的なノウハウを生かしたサービス提供を行う | 専門的な図書館サービスの提供 | 満足度調査(図書館政策企画立案・選書・高度なレファレンス・各種イベント企画実施等の非定型業務) |

(次ページへ続く)

(運営方針④の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 | |
|-------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---|---|
| a. 各図書館施設の役割分担と連携 | 分館 | 基礎的なサービス提供 | 貸出・予約・児童サービス・障害者サービス・クイックレファレンス等の基礎的な図書館サービスの提供 *定型業務を中心とした統計数値 *延べ貸出者数/年 | |
| | | 分室 | 地域住民の居場所としての機能の強化 | 複数の分室での午前開室の推進 午前開室分室数の推移 基礎的な図書館サービスの提供 定型業務を中心とした統計数値 親子連れ・高齢者向け事業の積極的な開催 イベント実施回数・参加者数 分室のあり方等に係る見直し計画の策定 計画策定の有無 |
| | 定管理学習施設と図書館の一体的な運営 | | 蹠陀・牧野の複合施設への制度導入 | 制度導入の実施・未実施 |
| | | | 蹠陀・牧野を含む複合施設6施設への制度導入 | 制度導入の実施・未実施 |
| b. 効果的・効率的な図書館運営 | 定管理学習施設と図書館の複合施設への指 | 民間ノウハウを活かしたサービス向上 | 満足度調査 | |
| | | 制度導入により生み出した資源(人材・物・予算)によるサービス向上 | 子ども読書活動の推進 | 学校司書派遣校数 |
| | 開館時間帯の延長・開館日数の増加 | | *時間帯・日数の増加の実施・未実施 *増加分及び全体の利用状況 | |
| | 中央図書館の司令塔機能の強化 | | *司令塔機能を果たすにふさわしい管理運営体制の構築の有無 | |
| | 市立図書館コンピュータシステムの更新と情報関連機器のさらなる導入の検討 | 資料の充実 | 資料費 | |
| | | 市立図書館コンピュータシステムの更新と学校図書館システムとのオンライン化 | 市立図書館コンピュータシステムの更新と学校図書館システムとのオンライン化 | *システム更新の実施・未実施 *学校図書館システムとのオンライン化の実施・未実施 |
| | 寄贈図書を活用した他の公共施設への本棚の設置 | | 検索端末・インターネット端末の増設・情報検索用タブレット型端末の導入に向けた検討 | 検討の実施・未実施 |
| | | 寄贈図書のさらなる有効活用 | 寄贈図書を活用した他の公共施設への本棚の設置 | 本棚設置数 |
| | 効率的な資料の購入手法の検討 | | 寄贈図書を活用した新たな財源の確保 | 確保した財源額 |
| | | 市民のニーズを反映した図書館運営 | 利用者サービスを向上する資料購入手法の検討 | 検討の実施・未実施 |
| | 市民のニーズを反映した図書館運営 | | 利用者ニーズの積極的な把握とサービスへの反映 | *満足度調査・利用者アンケートの実施・未実施 *調査・アンケート結果とその後の対応に係る報告書の公開・未公開 |

(次ページへ続く)

(運営方針④の続き)

| 取り組み方向 | 施策 | 具体的な取り組み | 評価指標 |
|-----------------------|---------------------------------------|---|---------------------------------|
| c. 施設の老朽化対策と施設配置等の見直し | 施設の老朽化対策 | 市有建築物保全計画に基づく施設改修等 | 改修年度と計画年度との一致程度 |
| | 施設配置の見直し | 施設規模・利用圏域等を踏まえた図書館施設配置の見直し | *利用状況調査の実施・未実施 *図書館配置の見直しの有無 |
| | 自動車文庫のあり方の再構築 | 自動車文庫の活用方法の再構築 | 自動車文庫の活用計画の策定の有無 |
| | | ステーション配置の見直し | ステーション配置の見直しの有無 |
| 交通アクセス改善の可能性の検討 | 費用対効果・実現可能性等を踏まえた交通アクセス改善につながる方策の調査研究 | 調査研究の実施・未実施 | |
| d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承 | 核となる専門的スタッフの計画的な育成 | 求められる職員像の設定 | 図書館職員育成計画の策定の有無 |
| | | 専門的な知識・技術を持ったスタッフの計画的な育成(図書館内部での研修実施・外部研修への職員派遣)(研修内容事例) *レファレンス・IT関連の研修 *選書技術関連の研修 *子ども読書活動関連の研修 *行政職員としての知識・技術関連の研修 *図書館政策の企画・立案関連の研修 | 育成研修開催・派遣回数及び参加者数 |
| | 専門的スタッフの計画的な配置 | 現在まで蓄積した知識・技術の継承と向上が可能な体制の構築 | 専門的スタッフの司書率 |
| | 定型業務のマニュアル化の推進 | 図書館サービス業務のマニュアル化 図書館管理業務のマニュアル化 | マニュアル作成・改訂数 マニュアル作成・改訂数 |
| e. 図書館サービスの周知 | 積極的なサービスの周知 | 積極的なサービスの周知による発信力の向上(参考事例) *図書館ホームページの存在の周知 *図書館活用方法に係る案内動画の配信 *メールマガジン・SNSの活用の検討 *全児童・生徒・教員への貸出カードの発行 *学校を通じた児童・生徒・保護者への周知(利用案内・おすすめ図書リスト等の配布) *充実した障害者サービスの周知 | 満足度調査(サービス内容の周知) |
| f. 地域の人々が求める資料・情報等の提供 | 地域の子育て活動等とタイアップした地域の人々が求める資料・情報等の提供 | 民生委員・児童委員、主任児童委員等が実施する事業と連携した資料・情報の提供 | 資料・情報提供事業数 |
| | | 地域活動・各種イベント等への自動車文庫の派遣(自動車文庫出張事業) | 派遣回数 |

コメント [121]: 「自動車文庫の機能拡大とステーション配置の見直し」をまとめて「自動車文庫のあり方の再構築」にするとともに、「自動車文庫機能の拡張」を「活用方法の再構築」に修正した(再掲)(事務局)

[別紙] 第3次グランドビジョンの検討組織と検討経過

(1) 検討組織

第34期 枚方市社会教育委員会議

| 氏名 | 所属 | 分野 |
|--------|-------------------------------|-----------------------------|
| 青野 明子 | 大阪国際大学 | 家庭教育（学識経験を有する者） |
| ○石塚 美穂 | 枚方手作り絵本連絡会 | 社会教育（社会教育の関係者） |
| ◎加堂 裕規 | 関西外国語大学 | 社会教育（学識経験を有する者） |
| 川添 賢史 | 一般社団法人 枚方青年会議所 | 社会教育（社会教育の関係者） |
| 北口 ひとみ | 枚方市立小学校長会 | 学校教育（学校教育の関係者） |
| 國光 利彦 | 枚方市立中学校長会 | 学校教育（学校教育の関係者） |
| 西田 スマコ | NPO 法人 NALC「天の川クラブ」 | 社会教育（社会教育の関係者） |
| 服部 寛治 | 公益財団法人 枚方体育協会 | 社会教育（社会教育の関係者） |
| 福田 市朗 | 摂南大学 | 社会教育（学識経験を有する者） |
| 松浦 清 | 大阪工業大学 | 社会教育（学識経験を有する者） |
| 森 淑子 | 枚方市PTA協議会 | 家庭教育 （家庭教育の向上に資する活動を行う者） |
| 森本 清子 | 枚方市民生委員児童委員協議会 （主任児童委員連絡会） | 家庭教育 （家庭教育の向上に資する活動を行う者） |
| 山本 順一 | 桃山学院大学 | 社会教育（学識経験を有する者） |

◎議長 ○副議長

（五十音順）

(2) 検討経過

| 開催年月 | 経過 |
|----------|---|
| 平成27年 8月 | 枚方市教育委員会から「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について」諮問を受ける |
| 平成27年 8月 | 第34期 第1回 社会教育委員会議 |
| 平成27年 9月 | 第34期 第2回 社会教育委員会議 |
| 平成27年10月 | 第34期 第3回 社会教育委員会議 |
| 平成27年11月 | 第34期 第4回 社会教育委員会議 |
| 平成27年11月 | 「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について（答申）」を教育委員会に提出 |